

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第29期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	1,533,870	1,288,914	1,036,006	1,059,411	1,059,574
経常利益又は経常損失 (千円)	40,618	208,417	389,205	189,857	34,362
当期純利益又は当期純損失 (千円)	105,382	236,162	496,818	230,133	103,519
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,569,500	1,571,810	1,571,810	1,571,810	1,571,810
発行済株式総数 (株)	615,000	616,400	616,400	616,400	616,400
純資産額 (千円)	3,125,576	2,892,018	2,385,097	2,154,750	2,048,748
総資産額 (千円)	3,488,572	3,163,100	2,611,756	2,376,726	2,261,142
1株当たり純資産額 (円)	5,082.24	4,691.79	3,869.43	3,495.73	3,323.80
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	201.31	383.46	806.00	373.35	167.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	200.97	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.6	91.4	91.3	90.7	90.6
自己資本利益率 (%)	4.1	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	33.8	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	171,506	377,284	35,160	173,795	131,159
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	226,403	395,335	215,245	16,940	54,740
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	480,043	15,470	21,026	21,114	51,273
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,289,004	500,557	295,108	83,417	321,684
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	64 [8]	67 [9]	68 [10]	65 [10]	58 [7]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第26期については、主に、売上の減少により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
第27期については、主に、売上の減少及び特別損失の計上により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
第28期については、主に、売上の伸び悩み及び特別損失の計上により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
第29期については、主に、売上が微増に留まったこと及び特別損失の計上により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
4. 第25期及び第26期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため記載しておりません。
第27期、第28期及び第29期の持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社はありますが損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
5. 第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、平成22年11月5日及び平成22年12月20日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。
6. 第26期、第27期、第28期及び第29期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
第26期、第27期、第28期及び第29期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
7. 第25期の配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
第26期、第27期、第28期及び第29期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
8. 第25期の財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づき、第26期、第27期、第28期及び第29期の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

2 【沿革】

年月	事項
昭和57年 9月	医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として、東京都千代田区に資本金5,000千円をもって株式会社免疫生物研究所を設立。 同時に、群馬県高崎市に研究所を設置。
昭和61年 8月	研究設備拡充のため、群馬県藤岡市に藤岡研究所を新設し、研究所を移転。
昭和62年12月	藤岡研究所内に本社を移転。
平成 6年 4月	生産能力向上のため、藤岡研究所内に工場を新設。
平成11年10月	初の受託製造品となる関節炎発症カクテル抗体の大量生産に成功。
平成13年 4月	藤岡研究所内に遺伝子組換え実験施設を備えた新研究棟を建設。
平成16年 3月	品質管理及び品質保証を目的にISO9001認証を取得。
平成16年 6月	群馬県高崎市に本社を移転。
平成17年 3月	北海道三笠市に医薬シーズの探索を目的とする実験動物飼育施設を備えた三笠研究所を新設。
平成18年 3月	当社創製の抗ヒトオステオポンチン抗体（2K1）に関して、アステラス製薬株式会社とライセンス契約を締結。
平成18年12月	当社創製の抗アミロイド 抗体（82E1）に関して、米国Intellect Neuroscience, Inc. とライセンス契約を締結。
平成19年 3月	大阪証券取引所ヘラクレス（現大阪証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場。
平成21年 1月	診断薬の品質管理及び品質保証を目的にISO13485認証を取得。
平成22年 6月	群馬県藤岡市に本社を移転。

(注) 用語解説については、「第4提出会社の状況 6コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

3 【事業の内容】

1．当社の事業概要について

(1) 当社の概要

当社は、昭和57年に医薬品及び医薬部外品の免疫学的研究、開発、製造及び販売を目的として設立されました。設立当時から「抗体」を中心に研究を行い、その成果を事業化してまいりました。現在は、研究用関連事業、医薬用関連事業及びその他事業を展開しております。

研究用関連事業では、公的研究機関、大学、製薬企業などを対象に、主に抗体を基盤とした研究用試薬販売、実験動物販売及び試薬関連受託サービスを行っております。抗体とは、生体に存在する免疫系の細胞が作るタンパク質群であります。抗体は自然界に数多く存在する抗原を個々に識別する機能を有しております。この機能を利用すると、抗原の種類、目的とする抗原の有無、含有量などを調べることができ、さらに抗原を単離・精製することもできます。このような抗体及びその関連試薬を生命科学研究用に販売するものが研究用試薬販売であります。

他方、顧客から入手困難な抗体などの作製依頼があった場合には、顧客ごとの要求に応じた依頼品を作製して提供しており、こうした事業が試薬関連受託サービスであります。

実験動物販売では、主に米国Taconic Farms, Inc.の日本における販売代理店として、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、疾患モデル動物の供給を行っております。しかしながら、日本での独占販売代理店契約が平成22年9月30日をもって終了となったため、現在は三笠研究所での疾患モデル動物の飼育や解析などの動物関連受託サービスを行っており、今後本実験動物関連事業は見直しと整理をしてまいります。

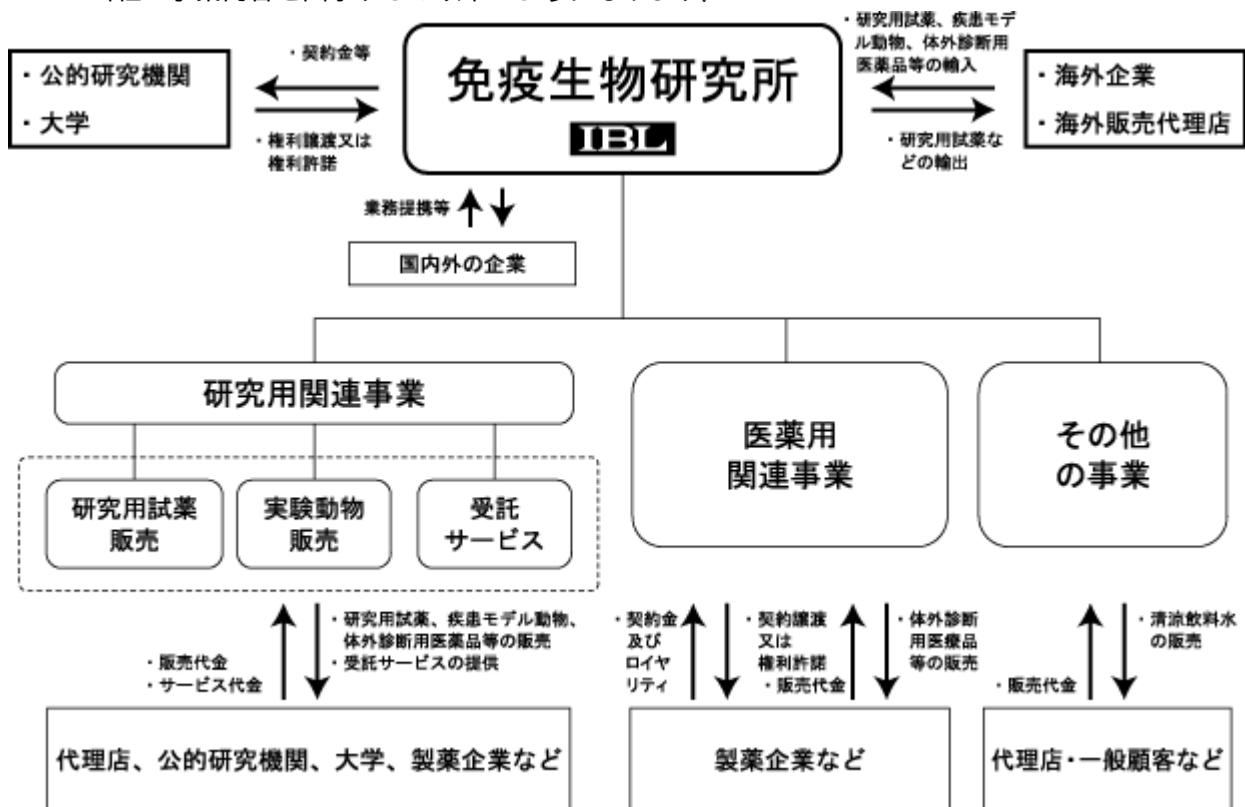
医薬用関連事業では、医薬シーズライセンス事業及び体外診断用医薬品販売を行っております。当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するのが医薬シーズライセンスであります。

他方、体外診断用医薬品販売としては、主に、米国Thermo Fisher Scientific, Inc.から体外診断用医薬品を輸入し、臨床検査会社等に販売しております。

また、(株)ニッピと共同で開発いたしました牛海綿状脳症（BSE）の動物用体外診断用医薬品は、市場での評価が非常に高く、来期も継続して安定した収益源になると見込んでおります。

その他事業では、清涼飲料水として、一般のお客様向けにクレアチン水溶液の販売を行っております。クレアチンの有する筋肉のエネルギー源等のサプリメントとしての特徴に着目し、国内で販売供給しております。

当社の事業内容を図示すると以下のようになります。



(2) 当社の技術基盤

抗体とは、生体内の免疫系の細胞で作られる免疫グロブリンと呼ばれるタンパク質であり、体内に侵入した感染症を引き起こす様々な細菌やウイルスや毒素などの抗原と特異的に結合し、破壊化や弱毒化などにより、病因を排除する働きを担っております。

抗体の持つこのような特異性（特定の抗原のみに反応する性質）と反応性（特定の抗原に強く結合する性質）は、生命科学の分野において広く利用されています。まず抗体は、多くの抗原となりうる物質が含まれている中でも、その特異性から特定の抗原のみを抽出できます。このことから、例えば血液、尿、唾液、組織などに存在する特定の抗原を、抗体を使用して見い出すことが可能となります。臨床の現場においては、細菌やウイルス、そして体の異常に伴って血液中に流出してくる物質等を高感度に検出することができるため、疾病状態を判定するための診断用医薬品として広く用いられております。また医学・薬学・農学などの研究室では、目的とする様々な抗原の検出や単離・精製などの目的で日常的に使用されてお

ます。加えて近年では、抗体医薬品とも呼ばれる治療用医薬品にも応用されております。これは、抗体が病
因となる特定抗原の機能を無毒化する性質に加え、抗体を直接ヒトに注入しても副作用が少ない技術と
が合体した治療法であり、標的医療として注目されております。

抗体の作製は、一般的に、標的タンパク質あるいはそのタンパク質の一部を抗原として、複数回にわ
たり生体に投与する方法によって行います。生体が自ら持つ免疫機能が投与した抗原を認識し、その抗原
に対する抗体を生成します。その後、単離・精製を繰り返すことで目的の抗体を入手することができます
。このように抗体の作製は、生き物を相手にしたデリケートな手作業の連続であるため、作製技術者の
技量によって品質が大きく異なってまいります。

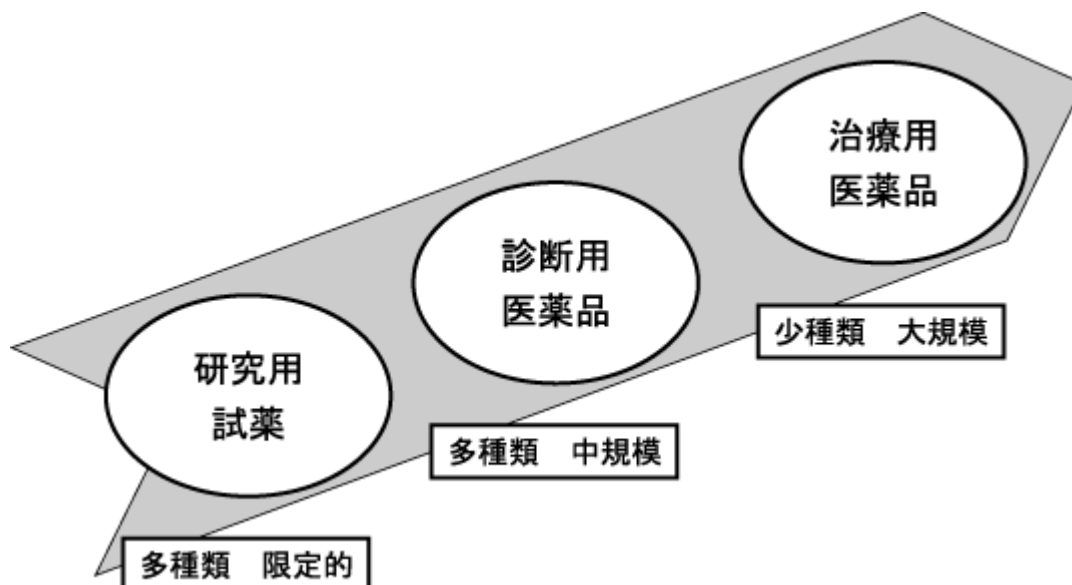
当社は、長期間に及ぶ研究開発を通じて抗体作製のノウハウを蓄積しており、高い特異性を有する抗体
作製において競合他社に対する競争優位性を有しております。例えば、独自のノウハウを組み合わせた当
社の抗体作製技術として、作製技術者の技量や特異性を高めるための抗原ペプチドの選択手法などがあ
り、このような技術力を評価した公的研究機関、大学、製薬企業などから、標的抗原に対してより特異的な
抗体の作製を多数受託しております。

また研究用試薬として販売する抗体及びキット製品は、独自に開発した製品もあり、他社競合製品を排
除できるような特徴のある製品のラインアップにより安定的な収入を見込める基盤を築き上げておりま
す。

(3) 抗体の市場規模と当社の目指すビジネスモデル

当社の事業の中心となる抗体の市場は、研究用試薬については、研究の多様化に対応する必要があるた
め、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であります。一方、診断用医薬品の市場については、製
品は同じく多種類となりますが、一製品当たりの売上は中規模であります。さらに、治療用医薬品につ
いては、少種類でありながら、市場規模はさらに大きくなります。抗体を用いた治療用医薬品の中には、い
わゆるブロックバスターに成長した薬剤も存在いたします。

抗体の市場規模



このように、抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。設立
当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってきた当社にとって、このような環境はビジネス
チャンスと捉えており、当社はより規模の大きな市場である、診断薬市場や医薬品市場への参入を目指し
ております。

当社が目指すビジネスモデルは、研究開発活動によって培われた抗体作製技術を基盤とする研究用関
連事業から安定的なキャッシュ・フローを生み出し、より大きなリターンが期待できる医薬用関連事業

に投資するものであります。抗体に付加価値を付け、医薬用関連事業を積極的に展開することで、企業価値の最大化を追求してまいります。

(4) 新規事業への参入

一方で、本ビジネスモデルの確立までに長期間を要するリスクを最小限にする必要があります。このため、研究用関連事業の基盤強化はもちろんのこと、中長期的展望として安定した収入を見込める新規事業へも積極的に参入してまいります。

(5) 他社との業務提携

当社は、新たな戦略・方針として、他社との業務提携を積極的に進めてまいります。平成23年3月11日に発表いたしました株式会社トランスジェニックとの包括的業務提携は、事業基盤拡大を目的とした戦略的な提携の一つです。大手と違い経営資源に限界があるバイオベンチャーが継続的な成長・発展を遂げるためには、経営理念が共有でき、相互に事業補完が可能な企業との連携が必要であると考えております。各社が単独で成長・発展して行くことが厳しい経済環境の中、同じような事業内容の各社が研究開発・営業・財務を独自にやっても非効率なのは明白であり、当社は新たな戦略・方針に基づき積極的に他社との提携・関係強化を進めてまいります。

2. 当社の事業セグメントについて

(1) 研究用関連事業

研究用関連事業は、研究用試薬販売、実験動物販売及び試薬関連受託サービスから構成されております。研究用試薬販売は、抗体関連試薬販売及びその他の試薬販売に分類されます。抗体関連試薬販売では、EIA測定キット及び抗体を販売しております。また、その他の試薬販売では、細胞培養関連試薬、合成ペプチドその他を販売しております。いずれの顧客も、公的研究機関、大学、製薬企業などであります。

抗体関連試薬販売

主に抗体を基盤にした研究用試薬を販売しており、当社の主力製品であります。抗体関連試薬は、抗原の定性及び定量、単離・精製など幅広く利用されており、現在では生命科学の研究に欠かせないツールとなっております。当社は、平成23年3月31日現在で、1,199品目の抗体関連試薬を販売しており、様々な研究に使用する試薬を供給できる体制を整えております。また、免疫反応を利用した診断用に抗体試薬は大量に使用されます。このような需要に対して、バルク及びOEM供給できる体制も整えております。さらに、診断薬の委託製造も可能なように、診断薬を含む医療機器に関する品質マネジメントシステムISO13485を取得しております。

イ EIA測定キット

抗原を定性あるいは定量するための研究用キットであります。抗体、酵素、反応液、反応をさせるためのプレートなど測定に必要な試薬が全てセットになっており、血液や尿中等に存在する目的の抗原物質の濃度を簡便に測定することができます。

ロ 抗体

生化学、分子生物学及び病理学等の基礎研究に広く使用されております。例えば免疫組織染色用の抗体は、薄切された組織を染色することで、病因となる抗原の有無や組織中での局在状態など、多くの情報を得ることができます。その他、抗原抗体反応を利用した多くの研究技術が広く研究を行う現場で使用されております。

その他の試薬販売

当社は、平成23年3月31日現在で、533品目の抗体関連試薬以外の試薬を販売しております。

イ 細胞培養関連試薬

細胞の栄養源となる細胞培養液や血清など、細胞を培養するために必要な試薬であります。

ロ 合成ペプチド

抗体を作製するために、抗原として使用するペプチドであり、有機化学の手法によって合成されるものであります。

ハ その他

細胞の増殖に必要なタンパク質である成長因子や分化誘導因子（サイトカイン、ケモカイン）などであります。

実験動物関連

主に疾患モデル動物のリーディングブリーダーである米国Taconic Farms, Inc.の日本における販売代理店として、同社のマウス及びラットを輸入販売しております。しかしながら、日本での独占販売代理店契約が平成22年9月30日をもって終了となったため、現在は三笠研究所での疾患モデル動物の飼育や解析などの動物関連受託サービスを行っており、今後実験動物販売については見直しと整理をしております。

試薬関連受託サービス

製薬企業の多くは、経営の効率化から研究開発をアウトソーシングする方針を打ち出しております。一方、公的研究機関や国立大学においても、法人化への移行に伴い研究の効率化が求められております。このような環境の下、研究開発に対する支援事業の需要は高まっております。一方、確実に成果の得られる支援先企業の選択が行われております。当社は「抗体作製に関する技術力の高さ」を強みとして、公的研究機関、大学、製薬企業などに対して、以下に掲げるサービスを主に提供しております。

- ・抗体の作製、精製、標識
- ・細胞培養によるタンパク質製造
- ・抗体による測定系の開発
- ・受託試験
- ・細胞株の供給

(2) 医薬用関連事業

医薬用関連事業は、医薬シーズライセンス及び体外診断用医薬品販売から構成されております。医薬シーズライセンスでは、当社独自あるいは公的研究機関や大学との共同研究から創製された抗体を、治療用医薬品あるいは診断用医薬品のシーズとして製薬企業に権利譲渡又は権利許諾を行い、その対価として、契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーン契約金、製品発売後にはロイヤリティーを受領するという収益構造を想定しております。また、診断用医薬品及びその候補品に対する原料供給による収益構造も想定しております。

他方、体外診断用医薬品販売では、主に、体外診断用医薬品であるタゴシッドTDMキットを販売しております。

医薬シーズライセンス

最近の治療用医薬品開発における話題の一つに、病因の物質のみに作用する分子標的治療薬があります。分子標的治療薬の中心は抗体医薬品であり、抗原のみに結合するという抗体の機能を利用し、高い薬効と低い副作用発現率を実現しております。当初、マウスなどで作製されたモノクローナル抗体は、そのままではヒトに対して異種タンパク質となるため、抗体医薬品に対する中和抗体がヒトの生体内で生成されて薬効が発揮できず、治療用医薬品として発売されるには至りませんでした。しかし、抗体作製技術の発達によって、中和抗体の生成が少ないマウス - ヒトキメラ抗体、ヒト化抗体、そして完全なヒト型抗体を作る技術が順次開発されました。これらの技術革新によって、現在では、世界各国でいくつもの抗体医薬品が発売されております。

一方、診断用医薬品分野においても、テーラーメイド医療の手段あるいは病気の早期発見を目的としたより精度の高い診断用医薬品を開発するという点で、抗体の持つ特異性という特徴が注目されております。

以下に、既に契約を締結しているパイプラインを記載いたします。

治療用医薬候補品抗ヒトアミロイド 抗体 (82E1)

当社は、アルツハイマー型認知症との関連が示唆されているアミロイド タンパク質に対する各種抗体の研究開発を行っております。当社は開発に成功した抗体のうちコード名「82E1」について、平成18年12月に米国Intellect Neurosciences, Inc.とアルツハイマー型認知症治療薬としての独占的開発、製造及び販売権を譲渡する契約を締結いたしました。今後当社は、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金を、そして製品発売後には売上に対する一定率のロイヤリティを受領する予定であります。

体外診断用医薬品販売

イ タゴシッドTDMキット

当社が現在、輸入販売している体外診断用医薬品は、タゴシッドTDMキットであります。このキットは、感染症治療薬であるテイコプラニンの血中濃度を測定するために用いられます。テイコプラニンは、血中濃度が上昇すると副作用の発現率が高くなるため、有効性と安全性を確保するためには血中濃度の測定が必要となり、その手段としてタゴシッドTDMキットが使用されます。

ロ 牛海綿状脳症 (BSE) に対する体外診断用医薬品ニッピーBSE検査キット

異常型プリオンタンパク質は、牛海綿状脳症 (BSE) の原因とされております。当社は、その測定キットを、動物用体外診断用医薬品として(株)ニッピーと共同開発いたしました。本製品は、既存製品と比較して、安価かつ簡便に検査ができるという特長を有しております。当社は、平成16年8月に、本製品の製造販売について農林水産省に承認申請し、平成18年11月に承認を受けており、現在は(株)ニッピーから製造委託を受け、本製品の供給をいたしております。

ハ 診断用医薬品抗ガレクチン - 3 抗体

ガレクチン - 3 抗体は、平成15年に初めて、うっ血性心不全の後に現れる予測マーカーとして生物学的な関連が見い出されました。また更なる検討において、ガレクチン - 3 は心臓のポンプ機能低下につながる心臓の線維症やリモデリングにおいて役割を持つという新しい証拠が示され、心疾患改善の治療に役立つ新たな重要な指標になることが考えられております。当社は、平成22年3月付の発表において、BG Medicine, Inc. (本社：米国ウォルサム市) と体外診断用医薬品使用の目的での本抗体産生細胞の供給及び販売の独占契約を締結いたしました。さらに、平成23年1月には、同社より正式に、米国食品医薬品局 (通称FDA) より許可された、慢性心不全と診断された患者の予後を評価するための補助として臨床的評価と組み合わせて使用するガレクチン - 3 測定用の体外診断用医薬品の販売を開始したとの報告を受けております。既に同社は数社の大手診断薬企業と商品化開発の契約も行っており、今後各社既存の測定システム及びワークフローに適用したガレクチン - 3 測定ができるようになり、全世界での測定が展開していくとしております。今後供給量に応じた収益が見込まれております。

(3) その他事業

当社は、サプリメントとしても広く用いられているクレアチンを水溶化した飲料水を、一般消費者向けに販売しております。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

4 【関係会社の状況】

当社には関連会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
58 [7]	41.0	9.1	3,948

セグメントの名称	従業員数(名)
研究用関連事業	58
医薬用関連事業	
その他	
合計	58

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 当社は従業員数が多くないため、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、リーマンショック後の経済危機を克服し、外需や政策の需要創出、雇用の下支え効果により大企業を中心に緩やかな企業業績の回復が見られておりました。その一方で、急激な円高の進行や欧州諸国の財政危機に端を発する海外経済の減速懸念により、昨年夏以降先行きの不透明感が強まり、また雇用も依然厳しい状態が続いております。さらに、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災は、未曾有の被害をもたらし、今後の日本経済のみならず世界経済に与える影響が心配されるところであります。

一方、当社の属する医薬品業界は、大手医薬品会社各社において2010年前後に主力の大型製品が特許切れを迎え、各社はより収益性の高い技術の導入や合併の推進、研究開発の特化などへと展開しております。

このような状況の下、当社は、収益の大きな柱の一つであった米国Taconic Farms, Inc. の遺伝子改変マウス及び遺伝子改変ラットの製品販売において、日本での独占販売代理店契約が平成22年9月30日をもって終了となったため、経営の基盤が危惧される事態に陥りました。そこで、販売戦略の抜本的な見直し、人件費削減等の合理化、組織再編及び本社ビルの売却などの具体的な経営改善策を積極的に進め、全社的な経営体質の強化を図り、当期下期には3期ぶりに半期ベースでの黒字（なお第26期下期の黒字は、ライセンス料2億円の売上が寄与しております）に転じ、また、通期のキャッシュ・フローを黒字にすることが出来ました。この結果、セグメント別の業績を示しますと以下の通りとなりました。

・研究用関連事業

従来の研究用試薬関連と実験動物関連を合わせた研究用関連事業において、実験動物関連は、前記のように米国Taconic Farms, Inc. 製品の日本での独占販売代理店契約が終了となったため、前年実績を大きく下回りました。その一方で、研究用試薬関連は、差別化の出来る自社独自の抗体製品及び測定キット製品の開発に注力し、かつ販売強化に努めてまいりました。さらに、細胞培養関連試薬や受託サービスにおいても営業力を強化した結果、前年実績を大きく上回ることができました。その結果、研究用関連事業の売上高は、実験動物関連の減少分を最小限にとどめることができ、885,917千円（前年同期比2.4%減）、営業利益は49,523千円（前年同期は43,365千円の営業損失）となりました。

・医薬用関連事業

医薬用関連事業は、体外診断用医薬品の販売において、堅調に推移しております。その結果、売上高171,407千円（同13.8%増）、営業損失は108,663千円（前年同期は133,168千円の営業損失）となりました。医薬シーズライセンスに関しては、米国BG Medicine, Inc. と抗ガレクチン - 3 抗体についての独占契約による契約料収入が発生しました。また、米国Intellect Neurosciences, Inc. に権利譲渡した抗ヒトアミロイド 抗体（82E1）のアルツハイマー型認知症の治療用医薬品の開発が継続中であります。

・その他

その他の水溶化クレアチン水の売上高は2,249千円（同46.9%増）、営業損失は4,955千円（前年同期は8,874千円の営業損失）となりました。

これらの結果、売上高は1,059,574千円（前年同期比0.0%増）、営業損失は64,096千円（前年同期は185,409千円の営業損失）、経常損失は34,362千円（前年同期は189,857千円の経常損失）、当期純損失は103,519千円（前年同期は230,133千円の当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ238,266千円増加し、321,684千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は131,159千円（前年同期は173,795千円の減少）となりました。これは主に、減価償却費の計上117,037千円の計上があったこと、売上債権の回収が進んだこと（売掛債権の減少136,059千円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は54,740千円（前年同期は16,940千円の減少）となりました。これは主に、旧高崎本社ビル売却による有形固定資産の売却による収入が65,817千円あったこと、投資有価証券の売却による収入が50,000千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は51,273千円（前年同期は21,114千円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が27,600千円あった一方、金融機関より資金の調達を80,000千円行ったこと等によるものであります。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載してあります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
研究用関連事業	235,790	2.3
研究用試薬関連	182,353	3.8
抗体関連試薬販売	97,993	24.9
その他の試薬販売	20,561	20.4
試薬関連受託サービス	63,798	20.8
実験動物関連	53,436	3.1
疾患モデル動物販売	32,595	3.5
疾患モデル動物関連受託サービス	2,733	60.9
飼育・保管等サービス	18,107	6.4
医薬用関連事業	18,312	84.2
体外診断用医薬品販売	18,312	84.2
その他	1,424	100.0
合計	255,527	3.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
研究用関連事業	176,345	28.6
研究用試薬関連	55,355	13.6
抗体関連試薬販売	28,827	20.8
その他の試薬販売	26,527	6.6
実験動物関連	120,989	38.9
疾患モデル動物販売	120,989	38.9
医薬用関連事業	54,223	22.7
体外診断用医薬品販売	54,223	22.7
その他	-	100.0
合計	230,568	21.2

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究用関連事業	885,917	2.4
研究用試薬関連	624,311	16.1
抗体関連試薬販売	357,176	13.7
その他の試薬販売	86,604	18.2
試薬関連受託サービス	180,529	20.2
実験動物関連	261,606	29.2
疾患モデル動物販売	228,070	36.3
疾患モデル動物関連受託サービス	1,664	23.6
飼育・保管等サービス	31,872	220.2
医薬用関連事業	171,407	13.8
医薬シーズライセンス	3,854	-
体外診断用医薬品販売	167,552	11.3
その他	2,249	46.9
合計	1,059,574	0.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
第一三共(株)	127,622	12.0	129,099	12.2

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 抗体の市場環境とその対応

抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。研究用試薬の市場は小規模であります。診断用医薬品の市場は中規模であり、治療用医薬品の市場規模はさらに大きくなります。さらに近年では、製薬企業各社が、パイプラインを充実させるために、医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開している状況にあります。設立当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってきた当社にとって、このような環境はビジネスチャンスと捉えております。

ただし、治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。当社の人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行わず、抗原の機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化する方針であります。当社は、医薬用関連事業への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

(2) 疾患モデル動物の市場環境とその対応

生体内物質の役割や疾病の発症メカニズムの解明、医薬シーズの薬効評価などに用いるため、疾患モデル動物に対する潜在的な需要は以前からありましたが、従来は交配以外に疾患モデル動物を創製する有望な手法がないという供給面での問題がありました。しかし、近年、遺伝子改変などの技術革新によって、多種類の疾患モデル動物を創製することが可能となりました。疾患モデル動物は、創薬研究などに有用であると思われることから、今後もそれらの需要は高まるものと考えております。当社は、このような環境をビジネスチャンスと捉えておりましたが、収益の大きな柱の一つであった米国Taconic Farms, Inc.の遺伝子改変マウス及び遺伝子改変ラットの製品販売において、日本での独占販売代理店契約が平成22年9月30日をもって終了となったため、経営基盤が危惧され、実験動物事業の見直しをせまられました。当社は、人員削減等の合理化、組織再編及び本社ビルの売却などの具体的な経営改善策を進めてまいりましたが、今後、本事業の中心的な役割を担ってきた三笠研究所での事業の見直しをさらに進める方針であります。

(3) パイプラインの拡充

医薬用関連事業においては、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、新たに国内外の研究機関との連携が必要になってまいります。今後、当社が有望なシーズを見出した場合は、研究会を組織するなどして研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有するシーズの開発及び販売権の取得も積極的に行ってまいります。

(4) 新規事業への取り組み

研究用関連事業においては、カイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術を有しております。今後、目的タンパク質の生産効率の向上、さらに体外診断用医薬品等の産業利用を確立してまいります。低い製造コストが期待できるため、自社製品への応用によるコスト削減や、製造受託サービス等への可能性に繋がると考えております。現在当社は、抗体の大量生産や安定した飼育管理法の確立を目指し、群馬県

蚕糸技術センターと共同研究を行っております。

(5) 人材の確保及び教育

当社は、企業価値の最大化を追求するため、研究用関連事業及び医薬用関連事業を積極的に展開してまいります。そのためには、当該事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、研究開発の効率が高まるハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。

研究開発型企業である当社においては、自由な発想が生まれ出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって問題解決に取り組む組織を維持運営いたします。

(6) 財務安定性の確保

当社は、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えております。さらなる収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

また、必要に応じて、公募あるいは第三者割当による増資を視野に入れてまいります。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社の事業活動においてリスクとなる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から開示いたします。

当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 会社の事業戦略に関するリスク

新規事業の立ち上げについて

当社は、企業価値の最大化を追求するため、基盤技術である抗体作製技術からなる従来の研究用関連事業はもとより、医薬用関連事業及びその他事業を積極的に展開していく方針であります。新規事業を立ち上げるためには相応のノウハウが必要であります。現状当社にはこのようなノウハウが十分存在するとは言えません。当該事業に精通した研究員やプロジェクトを推進できる人材を早急に確保し、ノウハウを構築する必要があります。さらに、新規事業には多額の研究開発費が先行することが想定されております。よって、新規事業に係る事業化の遅れは業績を大きく悪化させるおそれがあります。

基礎研究の強化に伴う収益構造及びキャッシュ・フローの変化について

当社は、従来の研究用関連事業と医薬用関連事業の両事業を主軸としております。特に医薬用関連事業における基礎研究は、研究開発費の負担が大きく、研究開発の成否リスクが高いことに加えて、直ちに収益を生むものではないため、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

また、このような収益構造の変化に加え、新規事業が順調に立ち上がらない場合には、営業損失や営業キャッシュ・フローのマイナスが常態化するおそれもあります。さらに、研究開発テーマの大幅な変更により、従来の設備の改修や除却が必要となるおそれもあります。このような場合、固定資産にかかる減損や除却の実施により、固定資産の帳簿価額が大幅に切り下げられる可能性があります。

(2) 各事業に関するリスク

研究用試薬市場の特性と収益の伸び悩みについて

研究用試薬の市場は、研究の多様化に対応する必要があるため、製品は多種類かつ一製品当たりの売上は限定的であるという特徴があります。さらに、近年は競合他社との販売競争が激化し、価格低下に拍車がかかってきており、急激な市場の拡大は考えにくい状況にあるものと思われます。当社においても鋭意努力し、新製品を発売しているものの、既存製品の製造販売が何らかの要因で縮小又は中止となったり、計画通りに新製品の開発が進まなかったり、あるいは新製品の販売動向が期待通りに推移しないことなどから、売上が伸び悩み、また利益率の低下が生じた場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

医薬関連事業に関するリスクとパイプラインの概況について

当社は、医薬用関連事業において、治療用医薬品及び診断用医薬品のシーズを探索し、その開発権、販売権等の権利を製薬企業に譲渡又は許諾する事業を行っております。すなわち、権利譲渡又は権利許諾の対価として契約金を、また、特許の使用料としてロイヤリティーを譲渡先又は許諾先の企業から受領するビジネスモデルであります。しかしながら、有望なシーズを想定どおりに探索できない場合、探索できたとしても譲渡又は許諾する企業が見つからない場合、当社が想定した契約金やロイヤリティーを確保できない場合、あるいは、譲渡先又は許諾先の企業において候補品の開発が遅れる又は中止となった場合には、予定していたマイルストーン契約金やロイヤリティーが計上できず、当社の業績及び経営計画に大きな影響を与える可能性があります。なお、「第1企業の概況 3事業の内容」及び「6研究開発活動」に主要なパイプラインの概況を記載しておりますが、その推進には常に上述のようなリスクが伴い、開発中のパイプラインの成否によって当社の業績及び財政状態は大きな影響を受けることとなります。

また、体外診断用医薬品販売は、米国Thermo Fisher Scientific, Inc.からの仕入に係るものであります。このため、何らかの理由によって、同社における取引方針の変更、収益構造の変化、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 事業遂行上のリスク

特定の取引先への依存度について

体外診断用医薬品タゴシッドTDMキットの仕入先である米国Thermo Fisher Scientific, Inc.に対する当事業年度の仕入依存度は、18.5%と高い水準となっております。このため、何らかの理由によって、同社における取引方針の変更、収益構造の変化、事業活動の停止等が発生した場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

抗体作製技術への依存度について

当社の基盤技術は抗体作製技術であり、特異性の高い抗体を作製できることが当社の最大の強みであります。しかしながら、バイオテクノロジー技術の発達によって、より進歩した技術が出現する可能性は否定できません。新たな技術が台頭した場合、当社の抗体作製技術を基盤とする競合他社に対する競争優位性のほとんどが短期間に失われるおそれがあります。

知的財産権に係る訴訟リスクについて

当社の事業を遂行していく中で、他者の知的財産権を使用することも多々あります。当社では適法な手続のもとに他者の知的財産権を使用することとしておりますが、当社の認識外で他者の知的財産権を侵害している可能性もあります。当社では、他者の知的財産権への抵触が判明した時点で遅滞なくライセンス契約を締結してきたため、今までに知的財産権の侵害を理由とする訴訟を提起されたことはありませんが、事業の拡大とともにこのようなリスクは増大するものと思われま。当社は、知的財産権に関する管理体制をより強化していく方針であります。訴訟が提起された場合、当社の事業戦略や業績に重大な影響を与える可能性があります。

第三者等の侵入について

当社の研究所においては、実験動物が飼育されております。当社は、十分なセキュリティー体制の下にこれらの管理を行っておりますが、第三者等の侵入・危害を完全に防ぐことができない場合には、無菌施設内の動物への雑菌の感染等によって、当社の事業活動に大きな影響を与える可能性があります。また、第三者等によって誤解を与えるような風評を流布された場合には、当社の企業イメージが損なわれる可能性があります。

当社と同一商号を有する海外販売代理店について

当社と同一商号を有する会社が米国及びドイツに存在し、これらの会社は現在、当社の海外販売代理店となっております。しかしながら、当該各社と当社との資本関係及び役員の兼任関係は全くなく、当社が各社の経営について責任を負う必要はありませんが、商号が同一であるため、同一グループであると誤認される可能性があります。当社では、このような誤認が生じないようホームページ上で注意を喚起しておりますが、各社の会社イメージが悪化した場合など、何らかの影響を当社が蒙る可能性がないとは言えません。

為替レートの変動について

当社は、研究用関連事業、及び医薬用関連事業において、海外企業から研究用試薬等を輸入しているほか、海外企業あるいは海外販売代理店に対して研究用試薬等を輸出しております。現状、当社は、為替予約等による為替リスクのヘッジを行っていないため、為替レートの動向は当社の業績に影響を与える可能性があります。

機密情報の流出について

当社の事業を遂行する上で、社外の研究者や研究機関との情報交換は有益であると考えており、今後も積極的に情報交換を行っていく方針であります。一方で、他社に機密情報を窃取された場合、企業にとって致命傷となりかねません。このため、当社では、基幹システムやサーバーのセキュリティー強化に加え、情報を外部に開示する際の手続を明確化して組織の末端まで周知徹底させておりますが、万が一機密情報が流出した場合には、多大な損害を被るおそれがあります。

自然災害について

地震等大規模な災害が発生した場合には、設備等の損壊あるいは事業活動の停滞によって、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 組織に関するリスク

小規模組織であることについて

当社は、当事業年度末現在、役職員計63名（臨時従業員を除く。）の小規模な組織となっております。当社は、内部統制などの組織的対応の強化を図っておりますが、現状は小規模組織であり、人的資源に限りがあるため、個々の役職員の働きに依存している面もあり、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合又は役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたす可能性があります。一方で、組織規模の急激な拡大は固定費の増加につながり、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

人材の確保と研究開発力の維持について

当社では、事業の変化に伴って、人材の確保と育成が重要な課題となっており、内部での人材育成及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、適正な人材の確保、育成及び維持が計画どおりに進捗しなかった場合又は人材が社外に流出した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

特に、研究開発での人材不足は、当社の生命線である研究開発力の低下につながるおそれがあります。また、会社規模の変動とともに組織が硬直化し、モラルハザードが発生した場合にも、研究開発力が低下するおそれがあります。研究開発力は当社の強みであるため、これが失われた場合、業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 規制に関するリスク

法的規制について

イ 薬事法

当社が輸入販売する体外診断用医薬品タゴシッドTDMキット並びに、(株)ニッピより委託製造する牛海綿状脳症に対する動物用体外診断用医薬品ニッピブルBSE検査キットは、薬事法の規制を受けております。本両製品は、当社の主力製品の一つであり、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、大きな売上減少要因となる可能性があります。

ロ 遺伝子組換え生物等規制法

遺伝子組換え生物等の使用による生物多様性への悪影響を阻止する目的で、平成16年2月に「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（遺伝子組換え生物等規制法）が施行されました。当社が保有する藤岡研究所及び三笠研究所は当該法律が適用される施設であるため、今後、法改正等によって規制が強化された場合には、研究開発の遅延等によって業績に重大な影響を与える可能性があります。

八 廃棄物処理法

当社が事業で使用する実験動物に由来する排出物などは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）の規制を受けております。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

二 毒物劇物取締法

当社が事業で使用する研究用試薬は、「毒物および劇物取締法」（毒劇物取締法）の規制を受けております。今後、法改正等によって規制が強化された場合には、処理コストの上昇などによって、業績に影響を与える可能性があります。

公的研究機関及び大学との関係について

当社は、公的研究機関や大学との連携を通じて、研究開発業務や事業基盤の強化を行っております。これまでにも、公的研究機関の職員や大学教員から技術指導を受け、あるいは公的研究機関や大学との共同研究を行うなどして事業を推進してまいりましたが、企業と公的研究機関等との関係は、法令や公的研究機関等の内部規程の影響を受ける可能性があります。また、公的研究機関や国立大学の法人化等によって、公的研究機関や大学の知的財産権に関する意識も変化しつつあります。したがって、当社の想定どおりに共同研究や権利の取得を行うことができない可能性があり、そのような場合には、当社の事業戦略や業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) その他のリスク

株主還元政策について

当社は、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保については、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、株主資本利益率を高めていく考えであります。

このような方針に基づき、当社は、配当と内部留保のバランスを勘案しながら株主還元を図っていく予定であります。医薬用関連事業などにも積極的に取り組み始めた研究開発型企業であるため、研究開発費負担の増大等によって、安定した配当可能利益を確保できない可能性があります。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成20年3月期、平成21年3月期、平成22年3月期及び平成23年3月期において継続して営業損失を計上しております。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載してあります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	相手先名	契約締結日	契約内容	契約期間
AGREEMENT	Taconic Farms, Inc.	平成11年10月1日	Taconic Farms, Inc.の遺伝子改変マウス及び遺伝子改変ラット製品の日本での独占販売代理店契約	平成11年10月1日から平成13年9月30日まで(1年毎の自動更新)
DISTRIBUTION AGREEMENT	Opus Diagnostics Inc.	平成13年1月3日	体外診断用医薬品としてのテコプラニン測定試薬の日本での独占販売代理店契約	平成13年1月3日から平成18年1月2日まで(1年毎の自動更新)
共同研究契約書	順天堂大学	平成17年5月31日	腫瘍関連の新規標的分子に対する抗体作製及び評価を行い、実用化するための基礎的な共同研究の契約	平成17年6月1日から平成18年5月31日まで(協議の上、1年毎の更新)
特許権等実施契約書	科学技術振興機構	平成18年3月8日	「ヒト体液中テネイシンC測定臨床診断薬の開発」に関する新技術の概念を具現化する試作品を製作する条項に基づき、「抗テネイシンCモノクローナル抗体」を当社が事業化することを目的とする契約	平成18年3月8日から特許権の存続期間満了日まで
L I C E N C E AGREEMENT	Innogenetics N.V.	平成18年4月24日	アルツハイマー型認知症に関連するアミロイドタンパク質に対する抗体及び本抗体を用いる測定方法の特許に関するライセンス契約	平成16年1月1日から特許権の存続期間満了日まで
売買取引基本契約書	㈱ニッピ	平成18年9月1日	当社が製造するプリオン病診断キット「ニッピプルBSE検査キット」に関する売買取引基本契約	平成18年9月1日から平成21年8月31日まで(1年毎の自動更新)
MONOCLONAL ANTIBODY PURCHASE AND SALE AGREEMENT	Intellect Neurosciences, Inc.	平成18年12月26日	抗ヒトアミロイドモノクローナル抗体のアルツハイマー型認知症を適応症とする医薬品としての開発に関する売買契約	平成18年12月26日から特許権の存続期間満了日まで
製造販売許諾契約	シミック㈱	平成19年7月6日	シミック㈱の有するヒト肝臓型脂肪酸結合蛋白(L-FABP)を測定する研究用試薬の日本国内における独占販売の許諾契約	平成19年7月6日から平成24年7月5日まで(1年毎の自動更新)
PURCHASE AND SALE AGREEMENT	BG Medicine, Inc.	平成22年2月26日	抗ガレクチン-3抗体についての売買契約	平成22年2月26日から10年間

(注) 1 . Opus Diagnostics Inc.とのDISTRIBUTION AGREEMENTについては、Seradyn, Inc.による事業買収によって、同社に包括承継されております。

2 . 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

当事業年度において、終了となった経営上の重要な契約は次のとおりであります。

契約書名	相手先名	契約終了日	契約内容
AGREEMENT	Taconic Farms, Inc.	平成22年9月30日	Taconic Farms, Inc.の遺伝子改変マウス及び遺伝子改変ラット製品の日本での独占販売代理店契約

株式会社ネオシルクとの合併

当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、株式会社ネオシルクを吸収合併することを決議し、平成22年5月31日付で吸収合併いたしました。

1. 主旨及び目的

当社は株式会社ネオシルクを子会社化し、タンパク質製造技術に関する研究開発を進めてまいりましたが、タンパク質生産の技術開発を加速するため、同社を吸収合併することとしました。

2. 合併する相手会社の概要

- (1)商号 株式会社ネオシルク
- (2)代表者 代表取締役社長 清藤 勉
- (3)所在地 広島県東広島市鏡山3丁目13-26
- (4)設立年月日 平成17年7月11日
- (5)事業内容 タンパク質受託生産事業、タンパク質試薬及びタンパク質医薬品開発事業
- (6)決算期 2月
- (7)資本金 15,000千円
- (8)発行済株式総数 11,100株
- (9)業績

	平成22年2月期
売上高	10,851千円
営業損失	8,794千円
経常損失	10,054千円
当期純損失	10,101千円
総資産	35,380千円
純資産	4,839千円

3. 合併の要旨

(1) 合併の日程

- 合併決議取締役会 平成22年4月16日
- 合併契約締結 平成22年4月16日
- 合併期日（効力発生日） 平成22年5月31日

(2) 合併方式

当社を存続会社、株式会社ネオシルクを消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社ネオシルクは解散いたしました。

(3) 合併に係る割当ての内容等

株式会社ネオシルクは、当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

4. 引き継ぐ資産・負債及び純資産の額

原則として、合併日現在の株式会社ネオシルクの資産・負債の額となります。

6 【研究開発活動】

当社は、生物の生命維持に不可欠である免疫機構「抗体」について研鑽することによって、人類が病気から安全に免れるような治療用医薬品や診断用医薬品を開発できるよう研究開発活動を行っております。世界で難病に苦しむ人々が、1日も早く病気を克服し、明るく豊かな暮らしを営めるよう医療社会に貢献することを経営理念としております。独自の研究開発の推進はもちろんのこと、大学などとの共同研究から見出された発見を単なる知見に留めることなく、高付加価値の製品に結びつけるべく、研究開発活動を行っております。

< 研究開発体制 >

当社は、研究用関連事業と医薬用関連事業の両事業を主軸としております。当社は、藤岡研究所と三笠研究所の二つの研究所を備え、研究開発と商品開発における基礎研究体制を強化しております。

研究用関連事業における商品開発において、当社の強みであるアルツハイマー病、がん及び炎症、糖及び脂質代謝関連疾患の領域に新製品開発を集中して推進してまいります。自社開発に固執することなく、有用な技術や知見を有する、大学や他のバイオベンチャー企業等とも積極的に提携し、診断や治療への応用を視野に入れた開発を進めてまいります。また、医薬用関連事業において、シーズとなり得る抗体について、疾患モデル動物を用いた薬効評価などを行い、得られた試験結果を基に、医薬シーズとして適切かどうか評価を行ってまいります。

さらに、新規事業を目指した研究開発として、遺伝子組換えカイコによる抗体生産技術を早期に確立し、自社抗体製品の生産効率を飛躍的に改善していく所存であります。また、研究用試薬、診断薬原料などへの販売に向けた実用化、さらに将来に向けてカイコによる医薬品への挑戦を推進してまいります。

(1) 研究開発費の総額等

当事業年度における研究開発費の金額はセグメントごとに示すと、研究用関連事業は138,026千円、医薬用関連事業は117,994千円、総額は256,020千円となりました。積極的な研究開発活動の結果、研究用関連事業においては、抗体関連試薬販売で1,119品目、その他の試薬販売で533品目の製品を発売しております。

(2) 事業別の研究開発活動

研究用関連事業

研究用関連事業では、タンパク質の機能解析の需要が高まっていることを受けて、主に抗体及びそれを用いたEIA測定キットの新製品の開発に取り組んでおります。

また、新しいタンパク質の生産技術として、カイコを用いた技術開発を行っております。これはカイコが作り出す繭の糸と糸を接着させるタンパク質群の中に目的のタンパク質を生産させるように遺伝子組換え技術を応用したものです。繭を水溶液中でほぐすことにより目的とするタンパク質が水溶液中に溶け出すので、目的とするタンパク質を効率よく抽出することができ、また精製も非常に簡便となります。繭1個当たりのコストも動物細胞から作製するタンパク質生産コストに比較して低価格ですむため、将来への新しいタンパク質生産技術による製品群の製造を目指した開発を進めております。将来的に、体外診断用医薬品や医薬品等の実用化へと挑戦してまいります。

医薬用関連事業

製薬企業各社が、パイプラインを充実させるために、医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開していることを受けて、当社では、抗体作製技術を基盤として、治療用医薬品あるいは診断用医薬品に適した抗体の創製に取り組んでおります。ただし、当社の人的資源と効率を鑑み、抗原の機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化しております。

なお、主な研究開発の進捗状況は以下の通りであります。

イ 抗体医薬品シーズ探索

当社は、大学医学部との共同研究から、がん領域等における新たな抗体医薬品のシーズ開発を行っております。

ロ 治療用医薬候補品抗ヒトアミロイド 抗体

当社は、大学等との共同研究から、新しい機能を有するアミロイド タンパク質に対する抗体を見出しております。さらに大学及び専門研究機関と共同でアルツハイマー型認知症治療における臨床研究を行っております。

ハ 循環器疾患に対する体外診断用医薬品

当社は、大学医学部との共同研究から、拡張型心筋症の予後に係わるタンパク質として、Tenascin-Cを見出しております。さらに大学と共同で本疾患における臨床研究を行っております。

ニ 悪性中皮腫に対する体外診断用医薬品

当社は、大学医学部との共同研究から、悪性中皮腫において特に強く発現しているタンパク質ERC/Mesothelinを見出しております。当社は、悪性中皮腫の早期診断を目的とした、簡便に診断するための測定キットを開発し、本キットを用いて、約5万人規模に及ぶ研究型検診による臨床研究を行っております。

ホ 膵臓がんに対する体外診断用医薬品

当社は、平成23年年4月25日より、トランスジェニック社と新規膵臓がんマーカー候補タンパク質に対する高親和性抗体の診断応用に向けた共同研究を行っております。今後、トランスジェニック社は当該抗体の診断応用に向けたキット化、また当社はキットの最適化及び有用性検証と基幹技術の相互補完を行い、両社共同で新規膵臓がんマーカーの診断応用の研究を進めてまいります。

ヘ 老化に伴う皮膚・血管等の弾性劣化のマーカーに対する体外診断用医薬品

当社は、株式会社エヌビー健康研究所が開発したコード名「NBG018」を標的としたELISA測定系を改良し、ヒトにおいて加齢に伴う、肺の気腫化や、血管の弾性力の低下による動脈瘤の発生、皮膚のたるみといった現象、疾患をモニタリングするための診断マーカーの開発を進めております。本「NBG018」タンパク質は、新規の分泌型インテグリンリガンドであり、欠損マウスを用いた実験において、エラスチンが重合して形成される弾性繊維形成に必須なタンパク質であることが判明しており、「NBG018」遺伝子欠損マウスはヒトの老化に非常に類似しており、皮膚は弾性が無く垂れ下がり、肺気腫をきたし、動脈は蛇行して硬くなっていたことが判明しております。

ト 遺伝子組換えカイコによるタンパク質の生産と体外診断用医薬品等への実用化

当社は、遺伝子組換えカイコの繭から抗体等のタンパク質を発現させる技術を有しております。当社は、群馬県との共同研究から本技術を発展させ、これらのタンパク質の生産効率の向上、さらに体外診断用医薬品等の産業利用に向けた研究を進めてまいります。

(注)用語解説については、「第4提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度における流動資産の残高は、前事業年度末比21.9%増の861,137千円となりました。これは主に、売上債権（受取手形、売掛金）の回収が進んだことにより売上債権が135,744千円減少しましたが、その一方、資金の借入を80,000千円行ったこと、旧高崎本社ビルを売却したこと、投資有価証券の売却等を行ったことにより現金及び預金が254,274千円増加したこと等によるものであります。

固定資産

当事業年度における固定資産の残高は、前事業年度末比16.2%減の1,400,004千円となりました。これは主に、旧高崎本社ビルの売却や減価償却により有形固定資産が129,547千円の純減となったこと、有価証券の売却、評価損の計上等により投資有価証券が80,235千円減少したこと等によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末比28.0%減の124,670千円となりました。これは主に、前受金が17,047千円減少したこと、前事業年度期末に販売が好調だったことに伴い一時的に増加した買掛債務の支払を行ったことにより買掛金が29,926千円減少したこと等によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末比79.9%増の87,723千円となりました。これは主に、金融機関より資金の調達を80,000千円行ったこと等により長期借入金が41,000千円増加したことによるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末比4.9%減の2,048,748千円となりました。これは主に、当期純損失を103,519千円計上したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は1,059,574千円（前年同期比0.0%増）、営業損失は64,096千円（前年同期は185,409千円の営業損失）、経常損失は34,362千円（前年同期は189,857千円の経常損失）、当期純損失は103,519千円（前年同期は230,133千円の当期純損失）となりました。

売上高については、次のとおりであります。

・研究用関連事業

実験動物関連は、米国Taconic Farms, Inc.製品の日本での独占販売代理店契約が当事業年度の平成22年9月30日をもって終了となったため、前年実績を大きく下回りました。その一方で、研究用試薬関連は、差別化の出来る自社独自の抗体製品及び測定キット製品の開発に注力し、かつ販売強化に努めてまいりました。さらに、細胞培養関連試薬や受託サービスにおいても営業力を強化した結果、前年実績を大きく上回ることができました。その結果、研究用関連事業の売上高は、実験動物関連の減少分を最小限にとどめることができ、885,917千円（前年同期比2.4%減）となりました。

・医薬用関連事業

医薬用関連事業は、体外診断用医薬品の販売が堅調に推移しております。その結果、売上高171,407千円（同13.8%増）となりました。医薬シーズライセンスに関しては、米国BG Medicine, Inc.と抗ガレクチン-3抗体についての独占契約による契約料収入が発生しました。また、米国Intellect Neurosciences, Inc.に権利譲渡した抗ヒトアミロイド抗体（82E1）のアルツハイマー型認知症の治療用医薬品の開発が継続中であります。

・その他

その他の水溶化クレアチン水の売上高は2,249千円（同46.9%増）となりました。

営業損益については、売上高が前事業年度に比べ0.0%の微増となりましたが、利益率の高い自社製品の販売の伸張により売上総利益が前事業年度より69,872千円増加、販売費及び一般管理費においては前年度から一層の役員報酬カットや希望退職者の募集等により経費の削減に努めた結果、前事業年度に比べ51,440千円減少し635,427千円となり、営業損失は前事業年度より121,313千円改善し64,096千円（前事業年度は185,409千円の営業損失）となりました。

営業外損益については、営業外収益が国に助成対象研究として採択された研究開発における助成金の計上が26,204千円あったこと等から前事業年度から29,985千円増加し34,570千円となりました。一方、営

業外費用については当事業年度は貸倒引当金繰入額の計上がなかったこと等により前事業年度より4,195千円減少し4,837千円となりました。この結果、経常損失は前事業年度より155,494千円改善し34,362千円（前事業年度は189,857千円の経常損失）となりました。

特別損益については、特別利益が6,581千円となりました。また特別損失は、旧高崎本社売却による固定資産売却損22,504千円、事業への貢献度合いの低い固定資産を除却したこと等による固定資産除却損15,447千円を計上したこと等により71,654千円となりました。この結果、当期純損失は前事業年度より126,613千円改善し103,519千円（前事業年度は230,133千円の当期純損失）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ238,266千円増加し、321,684千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は131,159千円（前年同期は173,795千円の減少）となりました。これは主に、減価償却費の計上117,037千円の計上があったこと、売上債権の回収が進んだこと（売掛債権の減少136,059千円）等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により増加した資金は54,740千円（前年同期は16,940千円の減少）となりました。これは主に、旧高崎本社ビル売却による有形固定資産の売却による収入が65,817千円あったこと、投資有価証券の売却による収入が50,000千円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により増加した資金は51,273千円（前年同期は21,114千円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が27,600千円あった一方、金融機関より資金の調達を80,000千円行ったこと等によるものであります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、平成20年3月期、平成21年3月期、平成22年3月期及び平成23年3月期において継続して営業損失を計上しておりますが、平成22年10月22日公表の「中期経営計画」の施策を着実に実行し、平成23年3月期下期の営業利益黒字化及び通期の営業キャッシュ・フロー黒字化を達成することが出来ました。さらに、今後は平成24年3月期の営業利益の黒字化を図るため、平成23年4月18日公表の「中期経営計画」の重点施策を着実に実行してまいります。

(今後の主な重点施策

自社開発製品販売において、国内外の販売強化を目的とする他社との業務提携を積極的に行い、国内外における市場での評価が高い当社製品の販売網を整理・拡大し、自社ブランドの抗体製品やキット製品の販売増に注力してまいります。

研究開発及び商品開発において、当社の強みであるアルツハイマー病、がん及び炎症はもとより、糖及び脂質代謝関連疾患の領域に有用な技術や知見を有する、他のバイオベンチャー企業と積極的に提携し、診断や治療への応用を視野に入れた新製品開発を集中的に推進してまいります。

遺伝子組換えカイコによる抗体生産技術を早期に確立し、自社抗体製品の生産効率を飛躍的に改善していく所存であります。また、研究用試薬、診断薬原料などへの販売に向けた実用化、さらに将来に向けてカイコによる医薬品への挑戦を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は77,884千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 研究用関連事業

当事業年度の主な設備投資等は、株式会社ネオシルク合併に伴い継承した資産の41,552千円を含め、カイコによる抗体生産に関する研究に用いる設備の購入を中心に総額70,618千円の投資を実施しました。

(2) 医薬用関連事業

当事業年度の主な設備投資等は、主に医薬用の研究開発に関連する設備の購入で総額7,265千円の投資を実施しました。

(3) その他

当事業年度の設備投資等はありません。

なお、当事業年度における重要な設備の除却又は売却は次のとおりであります。

当事業年度において、旧本社ビルである高崎ビルを譲渡いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
高崎ビル (群馬県高崎市)	研究用関連事業 医薬用関連事業 その他	事務所	46,815	-	405	41,101 (317)	-	88,322	- [-]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社(藤岡研究所) (群馬県藤岡市)	研究用関連事業 医薬用関連事業 その他	製造設備 及び 研究開発 設備	173,964	12,832	41,789	132,439 (6,041)	2,322	363,349	44 [7]
三笠研究所 (北海道三笠市)	研究用関連事業 医薬用関連事業	製造設備 及び 研究開発 設備	430,156	197	28,333	230,247 (33,000)	-	688,935	9 [-]
大宮営業所 (埼玉県さいたま市 大宮区)	研究用関連事業 医薬用関連事業	事務所	281	-	-	-	-	281	5 [-]
福利厚生施設 (群馬県高崎市)	-	-	22,245	-	-	- (-)	-	22,245	- [-]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、臨床研究に用いる抗体等の製造を目的として、三笠研究所に細胞培養施設の建設を計画しておりますが、カイコを使用してタンパク質を容易に精製できる効率の良い製造法の研究を行っており、当該研究の成果を見極めた上で計画実行の可否を検討することといたしました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(注) 用語解説については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」の末尾に記載していません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	616,400	616,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数10株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定 のない当社における標準となる株式
計	616,400	616,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月1日 (注)1	100,000	615,000	511,500	1,569,500	511,500	1,414,268
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	1,400	616,400	2,310	1,571,810	2,310	1,416,578

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	11,000円
引受価額	10,230円
発行価額	7,650円
資本組入額	5,115円

2. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を924,824千円減少することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数10株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	10	42	2	4	4,756	4,821	-
所有株式数(単元)	-	2,251	1,617	4,411	23	89	53,241	61,632	80
所有株式数の割合(%)	-	3.65	2.62	7.16	0.04	0.14	86.39	100.00	-

(注) 自己株式14株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
清藤 勉	群馬県高崎市	112,370	18.23
岩井化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町3-2-10	20,000	3.24
栄研化学株式会社	東京都台東区台東4-19-9	12,500	2.03
シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合	東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエア14F	12,000	1.95
ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2 株式会社ジャフコ内	10,920	1.77
松村 展行	東京都世田谷区	10,000	1.62
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	10,000	1.62
I B L 従業員持株会	群馬県藤岡市中字東田1091-1	8,270	1.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	8,000	1.30
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	6,450	1.05
計	-	210,510	34.15

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 616,310	61,631	単元株式数10株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 80	-	-
発行済株式総数	616,400	-	-
総株主の議決権	-	61,631	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田 1091番地1	10	-	10	0.00
計	-	10	-	10	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9	12
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14	-	14	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当社は、会社法第454条第5項に基づき中間配当制度を採用しておりますが、剰余金の配当については期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、内部留保については、企業価値を高めるべく研究開発に再投資し、株主資本利益率を高めていく考えであります。

このような方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当については、利益が計上できなかったため、内部留保の水準を勘案し、無配としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	10,100	6,810	2,320	3,280	1,600
最低(円)	6,540	1,900	753	805	750

(注) 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,110	1,106	1,179	1,340	1,130	1,078
最低(円)	940	935	1,010	1,020	1,011	750

(注) 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（ヘラクレス）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所 J A S D A Q（グロース）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	清藤 勉	昭和19年9月29日生	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部 技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技 官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス 設立 代表取締役就任 平成21年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 就任 平成21年8月 株式会社ネオシルク代表取締役就 任	(注)2	112,370
取締役	製造・商品開 発部長兼 経営企画室長	木下 憲明	昭和32年9月7日生	昭和56年4月 大阪大学医学部附属病院中央臨床 検査部勤務 平成元年4月 ダコ・ジャパン株式会社入社 平成12年1月 当社入社 平成13年3月 当社製造部長兼学術・企画部長 平成13年6月 当社取締役製造部長兼学術・企画 部長就任 平成16年1月 当社取締役開発・企画部長就任 平成16年6月 当社取締役営業開発部長就任 平成16年12月 当社常務取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役営業本部長就任 平成19年5月 当社取締役営業推進部長就任 平成20年6月 当社執行役員経営企画室長 平成22年6月 当社取締役製造・商品開発部長兼 経営企画室長就任(現任)	(注)2	1,520
取締役	研究開発部長	前田 雅弘	昭和32年10月15日生	昭和57年4月 株式会社ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究 所出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長就任 平成19年5月 当社取締役製造開発部長就任 平成22年6月 当社取締役研究開発部長就任(現 任)	(注)2	1,260
取締役	財務経理部長	中川 正人	昭和37年8月5日生	昭和58年4月 株式会社ウェッズ入社 平成15年4月 株式会社ウェッズ経理部長 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 当社財務経理部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長兼社長室 長就任 平成22年6月 当社取締役財務経理部長就任(現 任)	(注)2	520
取締役	人事総務部長 兼 内部監査室長	小野寺 昭子	昭和36年5月15日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年4月 当社総務・経理部長 平成13年6月 当社取締役総務・経理部長就任 平成16年6月 当社取締役管理部長就任 平成18年6月 当社取締役人事総務部長就任 平成19年10月 当社取締役管理部長就任 平成20年6月 当社執行役員人事総務部長兼内部 監査室長 平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監 査室長就任(現任)	(注)2	4,000
取締役	-	宗像 発秋	昭和23年2月17日生	昭和45年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 フェニックス・キャピタル・マネ ジメント株式会社投資業務部長 平成13年6月 信金キャピタル株式会社取締役投 資部長就任 平成13年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役退任 平成20年7月 当社顧問 平成21年6月 日水製薬(株)社外監査役就任(現 任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	100

役名	-	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	-	福永 健司	昭和44年 8月13日生	平成5年10月 平成9年6月 平成15年5月 平成18年8月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役就任 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表(現任) 株式会社トランスジェニック取締役就任 同社代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	-	
常勤監査役	-	今泉 淨	昭和15年12月24日生	昭和40年8月 昭和63年4月 昭和63年6月 平成3年11月 平成6年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成21年8月	栄研化学株式会社入社 同社経営企画部長 同社取締役就任 当社取締役就任 栄研化学株式会社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社特別顧問 当社監査役就任(現任) 株式会社ネオシルク監査役就任	(注)3	1,430	
監査役	-	石原 靖議	昭和17年9月27日生	昭和41年4月 平成7年4月 平成8年12月 平成13年6月 平成16年4月 平成18年12月 平成19年12月	岩井化学薬品株式会社入社 同社営業本部営業第一部長 同社取締役営業本部副統括部長就任 当社監査役就任(現任) 岩井化学薬品株式会社取締役営業本部長就任 同社取締役経営企画室室長就任 同社相談役(現任)	(注)3	1,000	
監査役	-	渡辺 廣之	昭和17年9月29日生	昭和41年4月 昭和63年4月 平成2年5月 平成4年2月 平成5年6月 平成7年3月 平成8年6月 平成17年6月	日興証券株式会社入社 同社第三事業法人部部长 同社静岡支店長 同社本店営業部長 同社取締役大阪支店副支店長就任 同社取締役事業法人営業本部長就任 日興キャピタル株式会社常務取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)3	520	
計								122,720

(注)1. 取締役福永健司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役石原靖議及び渡辺廣之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
蓑田 洋三	昭和21年11月5日生	昭和45年4月 平成6年12月 平成10年11月 平成13年4月 平成15年6月	住友商事株式会社入社 同社コロンボ事務所長 住商機電貿易株式会社運輸部長 住商ロジスティクス株式会社人事総務部長 商船三井ロジスティクス株式会社常勤監査役	(注)	100

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名で構成されております。うち2名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。取締役会は7名の取締役により構成され、うち5名が常勤取締役、2名が非常勤取締役であります。なお、社外取締役を1名選任しております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定められた事項について審議・決定を行っております。

(企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社では、取締役全員及び監査役全員の出席により毎月定例の取締役会を開催し、会社の意思決定機関として経営に関する重要な事項の審議・決定を行い、取締役の職務の執行の監督を行っております。また、1名の社外取締役及び2名の社外監査役による高度な専門知識と豊富な経験に基づいた客観的、中立的な視点による諸施策が有効に機能しており、経営監視機能は十分に確保されていると考えております。

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

内部統制システムの整備の状況については、会社の重要な業務執行を決定する機関である取締役会の機能を重視し、非常勤役員を含めて全員の出席を奨励しております。また、各部門における業務処理については、諸規程を整備し、監査役及び内部監査人がその運用状況について定期的に確認及び指導を行っております。なお、会計や法律に関する問題点については、監査法人の指導あるいは顧問弁護士によるリーガルチェックを受けることとしております。

リスク管理体制の整備の状況については、事業上の必要性から、従来から防犯・防災体制等についての個別のリスク管理体制は整備されております。また、リスク要因も比較的限定されていたことから、取締役会を中心として全社的なリスク管理が行われております。しかしながら、今後は利害関係者の数が格段に増加するとともに、個人情報保護法やインサイダー取引規制など、規制対象となる法令数も増加することが予想されます。このため、全社的に統合されたリスク管理体制の構築が経営上の重要課題となっており、これを実施するための組織及び規程の整備を順次進めていきたいと考えております。

(社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、25,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は次の通りであります。

内部監査は内部監査室が担当しており、内部監査人は内部監査責任者1名及び内部監査担当者1名から構成されております。内部監査人は、監査結果を社長に報告するだけでなく、被監査部門に改善報告書を提出させ、事後的にフォローアップ監査を実施して、業務の改善状況を確認しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に実施されておりますが、非常勤監査役もローテーションにより業務を分担し、積極的に関与しております。監査役会は、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する検討を行っております。なお、監査役今泉浄氏は、財務経理部門における長年の経験があり、監査役渡辺廣之氏は、金融機関における長年の経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。以上のように各監査役はそれぞれ得意な専門分野を有しており、適切な業務分担のもとに有効性の高い監査が実施されております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査は、監査の有効性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携を図っております。内部監査及び監査役監査は、日常的に意見交換を行うことで情報を共有化し、同一の監査項目については同行して実施するなど、効率的な監査が実施されております。また、定期的に監査法人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

(社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役は福永健司の1名であります。

福永健司は、㈱トランスジェニックの代表取締役社長を兼務し、同社は当社と取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあります。

社外監査役は石原靖議及び渡辺廣之の2名であります。

石原靖議は当社の株主であり、同氏の近親者3名が当社の株主に含まれております。また、同氏が相談役を兼任する岩井化学薬品㈱は、当社の大株主であり、同社とは重要な営業取引関係があります。

渡辺廣之については、当社との間に特別な利害関係はありません。

(社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

当社において社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内の重要な会議等において中立的・公正な立場から助言、発言を行うことにより、業務執行へのコンプライアンスの問題の有無の検証を行う体制を整えております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方)

当社の社外取締役又は社外監査役の選任状況は、社外取締役1名及び社外監査役2名となっております。コンプライアンス体制を構築し、経営の公正性及び透明性を高め、社外取締役1名及び社外監査役2名を配することにより客観的、中立的な視点で経営監視を行うこととしております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外監査役は、監査役会に出席することを通じ、会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門と監査の有効性と効率性を高めるべく、積極的に相互連携を図っております。監査役は、定期的に監査法人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、専門家としての意見を聴取しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,474	24,474	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,230	4,230	-	-	-	1
社外役員	3,510	3,510	-	-	-	2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬の額は、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取扱を取締役会及び監査役会で決定いたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,887千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ジーンテクノサイエンス	507	5,887	事業上の関係強化

(注) (株)ジーンテクノサイエンスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ジーンテクノサイエンス	507	5,887	事業上の関係強化

(注) 特定投資株式の(株)ジーンテクノサイエンスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

中島 茂喜 (新日本有限責任監査法人)
桂川 修一 (新日本有限責任監査法人)

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
その他 5名

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、25,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100,000円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とすることとしております。

八 中間配当

当社は、中間配当金について、経営環境の変化に対抗して株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,500	-	19,500	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

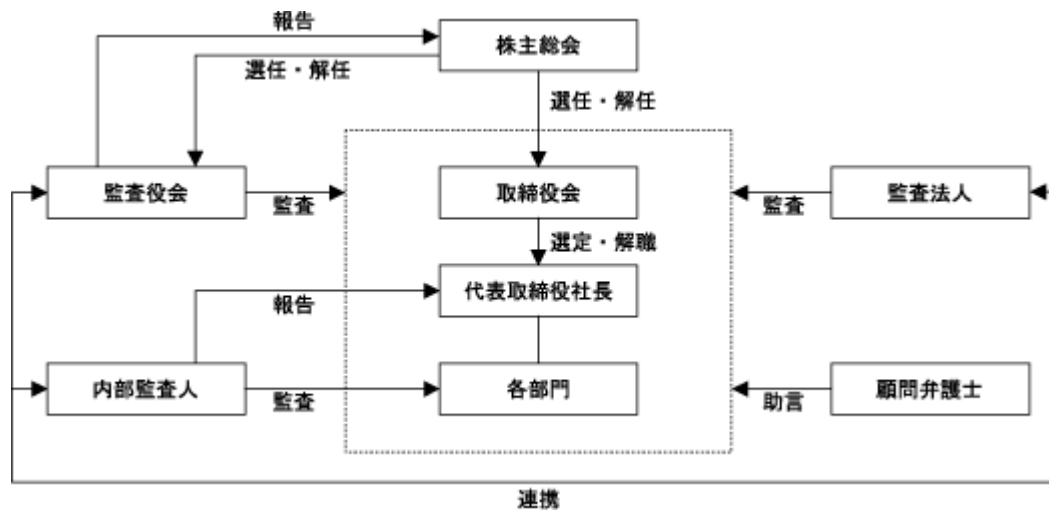
当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、過去の実績及び当社の特性等から監査証明業務に係る業務量を合理的に見積り、適切に決定しております。

コーポレート・ガバナンス概略図



《用語解説》

[ERC/Mesothelin]

ERC/Mesothelinは、別名MPFとも呼ばれ、肺、心臓、胃腸、肝臓などの臓器を包む胸膜・腹膜・心膜などの膜の表面をおおっている中皮細胞や、中皮腫、卵巣癌などのがん細胞が作り出す糖タンパク質の一つ。

[アミロイド タンパク質]

アルツハイマー病の脳での主要な病理変化に老人斑と神経原線維変化が認められるが、この老人斑は発症の早期から認められ、その主要構成成分がアミロイド タンパク質(A β)である。より専門的には、A β は40~43アミノ酸からなるペプチドであり、 β -及び γ -セクレターゼの働きにより前駆体蛋白(APP: amyloid protein precursor)から切り出されてくるもので、主にA β 42が凝集して不溶性の線維形成がなされてアミロイドとなり脳に沈着するといわれている。

[アルツハイマー型認知症]

脳組織の萎縮及び大脳皮質におけるアミロイド β の沈着による老人斑を特徴とする疾病のこと。徐々に進行する認知障害を症状とする。

[遺伝子改変]

動植物の体内に目的の遺伝子を組み込む、あるいは、体内から目的の遺伝子を取り除く操作のことをいう。

[インテグリン]

細胞表面に存在する膜タンパク質の一種であり、細胞間の情報伝達を担っている。鎖と鎖の2つの部分構造から構成されている。

[うっ血性心不全]

心臓が全身に十分な血液を送り出せない重篤な疾病のこと。うっ血性心不全の原因としては、冠動脈狭窄、心臓発作、慢性高血圧症、心臓弁あるいは心筋の異常などがあり、症状としては足や足首のむくみ、息切れ、体重増加など不特定な症状を示す。

[エラスチン]

エラスチン(Elastin)とはコラーゲンの線維を支える役割を持つ線維であり弾性線維とも呼ばれ、皮膚や血管では年齢と共に減少し、皺の原因となるといわれている。

[拡張型心筋症]

拡張型心筋症は、心筋の細胞の性質が変わり、特に心室の壁が薄く伸び、心臓内部の空間が大きくなる病気のこと。結果として血液をうまく送り出せなくなり、うっ血性心不全を起こす。

[関節炎発症カクテル抗体]

関節炎をマウスに効率よく発症させるための4種類のモノクローナル抗体の混合物のこと。

[完全なヒト型抗体]

抗体全体がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[牛海綿状脳症(BSE)]

BSEはBovine Spongiform Encephalopathyの略。牛の脳の中に空洞ができ、海綿(スポンジ)状になる疾病のこと。

[契約一時金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、契約締結時に受領する収益金のこと。

[欠損マウス]

遺伝子欠損マウス、ノックアウトマウス(Knockout mouse)とも呼ばれ、遺伝子ノックアウトの技法によって1個以上の遺伝子が無効化された遺伝子組換えマウスのこと。塩基配列は解明されているが機能が不明な遺伝子の研究において、マウスの特定の遺伝子を不活性化させ、正常のマウスとの行動や状態を比較することで、その遺伝子の機能を推定することが可能となるため、本マウスは重要なモデル生物として医学、薬学分野などで広く利用されている。

[ケモカイン]

ケモカイン (Chemokine) は、Gタンパク質共役受容体を介してその作用を発現する塩基性タンパク質であり、サイトカインの一群のこと。白血球などの遊走を引き起こし炎症の形成に関与する。

[研究型検診]

早期診断の方法と治療法の確立などの目的のために、健康診断などの検診時に研究内容に同意した人を対象に、少量の採血等で研究に参加してもらう医学研究のこと。

[研究用試薬]

化学や生物学などの実験に用いる薬品類のこと。

[抗アミロイド 抗体 (82E1)]

アルツハイマー病の原因の一つとされている、アミロイド タンパク質(A β)のN末端側に特異的に反応する抗体のこと。

[抗ガレクチン - 3 抗体]

ガレクチン - 3 に対して特異的に反応する抗体のこと。米国BG Medicine社は、当社が創製した抗ガレクチン - 3 抗体を用いたガレクチン - 3 測定方法を用いて、血中ガレクチン - 3 測定が心不全の予後診断に有用であるとの知見を有しており、その測定はアメリカ食品医薬品局 (FDA, Food and Drug Administration)より診断薬としての承認を受けている。

[抗原]

生体内に入ると抗体を作らせる原因となる物質のこと。細菌、ウイルスなどの異種のタンパク質が抗原となり得る。

[抗原ペプチド]

免疫反応を起こさせる、2 個以上のアミノ酸が結合してできた物質のこと。

[高親和性抗体]

抗原に対し高い結合力を有し、かつ離れにくい抗体のこと。

[抗体]

免疫系の細胞で作られるタンパク質であり、抗原という特定の物質のみに結合する機能を持つ。

[抗ヒトオステオポンチン抗体 (2K1)]

オステオポンチンというタンパク質の働きを中和する抗体。最近の研究において、細胞接着を担う膜タンパク質であるインテグリンを発現している細胞とオステオポンチンが結合すると、生体内での様々な炎症が惹起されることが判明している。

[サイトカイン]

免疫システムの細胞から分泌されるタンパク質で、特定の細胞に情報伝達をするものをいう。多くの種類があり、免疫や炎症に関係するものや、細胞の増殖、分化、細胞死、あるいは創傷治癒などに関係するものなどがある。

[細胞株]

同じ性質をもった細胞の集団のこと。培養を繰り返すことによって無限に増殖できるため、利点として、画一的な実験を行うことができる。主に、生物学や医学の研究に使用される。

[シーズ]

事業化に値すると考えられる研究成果あるいはその成果物のこと。

[疾患モデル動物]

ヒトの病気と似た症状が起こるよう操作された実験動物のこと。

[自己免疫疾患]

免疫機構の機能不全によって、免疫が自己組織を攻撃してしまう疾病のこと。

[重合]

簡単な構造をもつ分子化合物が二つ以上結合して分子量の大きな別の化合物を生成する現象、またはその反応のことをいう。

[診断用医薬品]

医薬品のうち、疾病の診断を行うために使用されるもの。このうち、人体に直接投与されず、血液、尿等を検体として、検体中の物質や生理活性を検出又は測定するものが体外診断用医薬品である。

[膵臓がんマーカー候補タンパク質]

膵臓がん患者血中に特異的に認められるようなタンパク質のある場合、そのタンパク質は膵臓がんの診断マーカーとなり得る。このように膵臓がんを診断できるような候補となるタンパク質のことをいう。

[精製]

混合物を純物質にする工程、あるいはその技術をいう。例えば、多種のタンパク質を含む血清からIgG抗体のみを単一で純度の高いものにするために精製を行う。精製の方法や工程は様々なものがある。

[成長因子]

細胞分裂を活発にさせる働きを持つタンパク質のこと。

[線維症]

臓器に膠原線維（コラーゲン）などの細胞外基質と呼ばれる物質が増加（線維化がおこる）し、その結果、臓器の働きを失う症状を伴う疾患をいう。

[創薬ターゲット]

医学、生物工学および薬学において新しい薬剤が効果を発揮できる、生体内の機能や生体内プロセスなどにおける標的部分のこと。

[測定系]

どのくらいの量や濃度が含まれているかを測定する一連の工程のこと。

[弾性繊維形成]

組織の機能と形態における弾性繊維形成のメカニズムについては完全には知られていないが、弾性繊維の伸び縮みする性質は主要構成成分であるエラスチンタンパクが多重にクロスリンクされることで生じ、他に5種類以上のタンパクが弾性繊維を形作っているといわれている。個体の老化の大きな特徴は、皮膚・肺・動脈など身体の至る所で弾性（引き伸ばしても元に戻る性質）が失われていくことであり、その多くは弾性繊維という細胞外線維の機能低下によると考えることができる。

[単離]

様々なものが混合している状態にあるものから、その中の特定の要素のみを取り出すこと。

[中皮腫]

中皮から発生した腫瘍を中皮腫という。中皮腫のうち悪性中皮腫の発症には、アスベスト（石綿）の関与が示唆されている。

[中和抗体]

抗原が生体に対して生物学的活性を持つ場合、その抗原に対して結合し、活性を消失又は減退させる抗体のこと。

[治療用医薬品]

医薬品のうち、疾病の治療を行うために使用されるもの。

[テーラーメイド医療]

患者個人の体質を明らかにすることによって、その人に最適な治療や予防を可能にする医療のこと。

[テイコプラニン]

グリコペプチド系抗生物質に分類される感染症治療薬の一般名。メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）に対して優れた抗菌力を持つ。

[テネイシンC]

細胞外基質に存在する糖タンパク質の一種であり、炎症疾患への関与が示唆されている。

[トランスジェニックマウス]

遺伝子改変などの手法を用いて、目的とする遺伝子を組み込んだマウスのこと。

[肺の気腫化]

肺の実質部分が何らかの原因で、破壊もしくは欠損してその部分に通常以上に多くの空気が含まれている状態になること。喫煙によって気腫性変化が増悪するのは良く知られた事実で、肺気腫という病気の原因はごく一部を除いて喫煙であることが知られている。

[パイプライン]

医薬品の候補品の各々、あるいはその候補品群のことをいう。

[バルク供給]

製品原料を、通常市販している少量ではなく、大量かつ一括して供給すること。

[ヒト化抗体]

抗原認識のために必要な部分以外がヒトのタンパク質から構成された抗体のこと。

[ヒト肝臓型脂肪酸結合蛋白]

ヒト肝臓型脂肪酸結合蛋白(Human liver type - Fatty acid binding proteins, L-FABP) はヒト腎臓の近位尿細管に局在し、尿細管機能障害を伴う腎疾患を高精度に診断できる特性を有しているため、糖尿病性腎症に対しては微量アルブミン尿出現より早期の段階から尿中に検出される。ヒト尿中の本タンパク量の測定が、急性腎障害(AKI) ・慢性腎疾患(CKD) それぞれの病態に応じた早期診断や、腎疾患の進行リスク・治療効果判定に有用であると報告されている。

[標的医療]

病気に関係がある細胞だけに働きかける機能を持った治療薬(主に抗体医薬品)を用いた医療行為のこと。分子標的医療ともいう。

[標的抗原]

病気に関係がある細胞上に存在する分子のことであり、抗体医薬品の標的分子をいう。

[病理学]

病気の種類やその本態を、主に解剖学的、組織学的に追究する学問をいう。

[プリオン病]

異常型プリオンタンパク質を病原体とする疾病のこと。その代表的な疾病として、牛海綿状脳症(BSE) がある。

[ブロックバスター]

年間の売上が1,000百万ドルを超える医薬品をいう。

[分化誘導因子]

分化とは、生物の発生の過程で、分裂増殖する細胞が形態的、機能的に変化して、それぞれの役割を確立していく現象をいう。分化誘導因子は、その分化を促進するタンパク質のこと。

[分子標的治療薬]

疾病に関与している受容体、酵素などのタンパク質の働きのみを阻害する薬剤のこと。病因タンパク質のみに作用するため、従来の治療薬に比べて副作用が少ないとされている。ガンや自己免疫疾患の治療などで使用されている。

[分泌型インテグリンリガンド]

インテグリン(integrin) は多細胞生物に広く存在する細胞外マトリックス(ECM) の受容体であり、細胞表面に存在するタンパク質。この受容体に結合するECMタンパク質をインテグリンリガンドと呼ぶ。リガンドへのインテグリンの結合は、細胞外マトリックスへの細胞接着と言い換えられ、この接着により、細胞外マトリックスからの情報伝達が行われる。リガンドのうち細胞から分泌されるものを分泌型インテグリンリガンドと呼ぶ。

[ペプチド]

決まった順番で比較的少数(50個以下が目安) で様々なアミノ酸がつながってできた分子のこと。50以上のアミノ酸からなるペプチドは一般的にタンパク質と呼ぶ。

[マイルストーン契約金]

権利譲渡又は権利許諾の対価として、開発の進捗段階毎に受領する収益金のこと。

[マウス - ヒトキメラ抗体]

マウスが生成した抗体分子を部分的にヒトのタンパク質に置き換えた抗体のこと。

[メチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA)]

MRSAはMethicillin-resistant Staphylococcus aureusの略。抗生物質メチシリンに耐性を獲得した黄色ブドウ球菌のこと。衰弱している人が感染すると死に至ることもあり、医療現場において問題となっている。

[免疫学]

免疫の機構の解明及びその応用を図る学問のこと。

[免疫組織染色]

組織又は細胞に存在する目的の抗原を、抗体を利用して染色し、可視的にする手法をいう。

[モノクローナル抗体]

抗原の特定の部分だけを認識する単一の抗体のこと。

[予測マーカー]

ある疾患において、ヒトの血液中や尿中に特徴的に出現、あるいは増量する物質（例えば、ホルモンやタンパク質など）のこと。

[リモデリング]

炎症の回復過程において、損傷を受けた部分が繊維質に置き換わり再生する修復のこと。

[臨床研究]

ヒトを対象として、疾病の予防方法、診断方法及び治療方法の改善、疾病原因及び病態の理解並びに患者の生活の質の向上を目的として実施される医学研究のこと。

[臨床的評価]

新薬（体外診断用医薬品や医薬品）などの最新医学の効き目を、実際の患者を治療することによって評価すること、またはそれによって得られた評価のこと。

[ロイヤリティー]

特許権等の実施に係る対価として受領する収益金のこと。売上額に一定率を乗じて算定され、実施権者から権利者に対して支払われる。

[ワークフロー]

資源を体系的に組織化し、役割や業務の流れを文書化および学習が可能なかたちで作業プロセスのなかに規定することで実現される、確実な反復可能性を持つ活動パターンのこと。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。取組みの内容は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応すること、及び将来の指定国際会計基準の適用に備え、監査法人や各種団体が主催する研修会に精力的に出席し、現状の把握や内容の把握に努めていることであります。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,511	349,785
受取手形	116,301	85,565
売掛金	254,431	149,423
有価証券	-	25,000
商品及び製品	49,376	47,042
仕掛品	110,787	116,273
原材料及び貯蔵品	59,367	61,777
前払費用	13,977	13,234
未収還付法人税等	1,424	72
その他	5,616	13,018
貸倒引当金	80	56
流動資産合計	706,712	861,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,251,444	1,187,892
減価償却累計額	544,860	574,088
建物（純額）	706,584	613,804
構築物	59,095	59,095
減価償却累計額	43,413	46,250
構築物（純額）	15,681	12,844
機械及び装置	84,147	101,961
減価償却累計額	67,744	88,965
機械及び装置（純額）	16,403	12,996
車両運搬具	417	417
減価償却累計額	356	382
車両運搬具（純額）	60	34
工具、器具及び備品	411,758	450,673
減価償却累計額	353,354	380,550
工具、器具及び備品（純額）	58,403	70,122
土地	403,788	362,687
リース資産	5,574	5,574
減価償却累計額	2,136	3,251
リース資産（純額）	3,437	2,322
有形固定資産合計	1,204,359	1,074,812
無形固定資産		
特許権	35,341	6,940
商標権	557	440
ソフトウェア	4,323	72,601
ソフトウェア仮勘定	92,916	-
その他	940	940
無形固定資産合計	134,079	80,922

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	265,911	185,676
関係会社株式	6,074	1,082
出資金	300	300
関係会社長期貸付金	23,482	10,989
長期前払費用	4,185	7,558
破産更生債権等	645	-
保険積立金	36,321	33,259
その他	300	5,403
貸倒引当金	5,645	-
投資その他の資産合計	331,575	244,269
固定資産合計	1,670,013	1,400,004
資産合計	2,376,726	2,261,142
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,050	17,123
1年内返済予定の長期借入金	20,000	31,400
リース債務	1,114	1,114
未払金	48,359	42,995
未払法人税等	7,163	7,539
未払消費税等	7,951	2,044
前受金	29,907	12,859
預り金	6,765	5,819
賞与引当金	4,912	3,773
流動負債合計	173,224	124,670
固定負債		
長期借入金	45,000	86,000
リース債務	2,322	1,207
退職給付引当金	246	184
その他	1,181	331
固定負債合計	48,750	87,723
負債合計	221,975	212,393

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571,810	1,571,810
資本剰余金		
資本準備金	1,416,578	1,416,578
資本剰余金合計	1,416,578	1,416,578
利益剰余金		
利益準備金	1,962	1,962
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	823,267	926,786
利益剰余金合計	821,305	924,824
自己株式	4	16
株主資本合計	2,167,078	2,063,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,327	14,799
評価・換算差額等合計	12,327	14,799
純資産合計	2,154,750	2,048,748
負債純資産合計	2,376,726	2,261,142

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	515,107	616,197
商品売上高	544,303	439,521
知的財産権等収益	-	3,854
売上高合計	1,059,411	1,059,574
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	37,963	41,999
当期製品製造原価	264,196	255,527
合計	302,159	297,527
製品他勘定振替高	-	1 136
製品期末たな卸高	3 41,999	3 36,762
製品売上原価	260,160	260,627
商品売上原価		
商品期首たな卸高	13,113	7,376
当期商品仕入高	292,586	230,568
合計	305,700	237,945
商品他勘定振替高	2 531	2 49
商品期末たな卸高	3 7,376	3 10,279
商品売上原価	297,792	227,615
売上原価合計	557,952	488,243
売上総利益	501,458	571,331
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	18,475	15,812
広告宣伝費	4,609	3,334
貸倒引当金繰入額	31	25
役員報酬	36,420	32,214
給料及び手当	117,579	95,647
賞与	9,502	4,468
賞与引当金繰入額	2,089	1,543
退職給付費用	3,800	3,171
法定福利費	19,029	16,181
旅費及び交通費	17,641	12,806
支払報酬	62,367	44,989
寄付金	23,320	22,020
減価償却費	22,766	37,810
研究開発費	4 255,873	4 256,020
その他	93,359	89,380
販売費及び一般管理費合計	686,867	635,427
営業損失()	185,409	64,096

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	696	541
受取配当金	37	-
助成金収入	-	26,204
保険解約返戻金	2,384	6,743
その他	1,466	1,080
営業外収益合計	4,584	34,570
営業外費用		
支払利息	1,345	1,761
為替差損	2,653	2,614
貸倒引当金繰入額	5,000	-
その他	34	460
営業外費用合計	9,032	4,837
経常損失()	189,857	34,362
特別利益		
補助金収入	-	688
抱合せ株式消滅差益	-	5,198
貸倒引当金戻入額	1,913	694
特別利益合計	1,913	6,581
特別損失		
固定資産売却損	-	⁵ 22,504
固定資産除却損	⁶ 121	⁶ 15,447
特別退職金	-	8,581
減損損失	-	⁷ 10,886
投資有価証券売却損	2,843	2,764
投資有価証券評価損	9,781	-
関係会社株式評価損	26,886	-
その他	-	11,470
特別損失合計	39,632	71,654
税引前当期純損失()	227,577	99,436
法人税、住民税及び事業税	2,556	4,082
法人税等合計	2,556	4,082
当期純損失()	230,133	103,519

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		50,043	18.6	50,590	19.3
労務費		101,212	37.7	102,725	39.1
経費	2	117,338	43.7	109,206	41.6
当期総製造費用		268,594	100.0	262,522	100.0
期首仕掛品たな卸高		106,389		110,787	
合計		374,983		373,309	
他勘定振替高	3	-		1,508	
期末仕掛品たな卸高	4	110,787		116,273	
当期製品製造原価		264,196		255,527	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 原価計算の方法 原価計算の方法は、実際原価による組別工程別総合原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 30,724千円 消耗品費 37,126千円 水道光熱費 16,576千円	2. 主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 27,216千円 消耗品費 35,401千円 水道光熱費 14,585千円
3.	3. 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 研究開発費への振替高 1,508千円
4. 通常の販売目的で所有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 製造原価 1,792千円	4. 通常の販売目的で所有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 製造原価 4,117千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,571,810	1,571,810
当期末残高	1,571,810	1,571,810
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,416,578	1,416,578
当期末残高	1,416,578	1,416,578
資本剰余金合計		
前期末残高	1,416,578	1,416,578
当期末残高	1,416,578	1,416,578
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,962	1,962
当期末残高	1,962	1,962
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	593,134	823,267
当期変動額		
当期純損失()	230,133	103,519
当期変動額合計	230,133	103,519
当期末残高	823,267	926,786
利益剰余金合計		
前期末残高	591,172	821,305
当期変動額		
当期純損失()	230,133	103,519
当期変動額合計	230,133	103,519
当期末残高	821,305	924,824
自己株式		
前期末残高	4	4
当期変動額		
自己株式の取得	-	12
当期変動額合計	-	12
当期末残高	4	16
株主資本合計		
前期末残高	2,397,211	2,167,078
当期変動額		
当期純損失()	230,133	103,519
自己株式の取得	-	12
当期変動額合計	230,133	103,531
当期末残高	2,167,078	2,063,547

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12,114	12,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	2,471
当期変動額合計	213	2,471
当期末残高	12,327	14,799
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,114	12,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	2,471
当期変動額合計	213	2,471
当期末残高	12,327	14,799
純資産合計		
前期末残高	2,385,097	2,154,750
当期変動額		
当期純損失（ ）	230,133	103,519
自己株式の取得	-	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	2,471
当期変動額合計	230,347	106,002
当期末残高	2,154,750	2,048,748

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	227,577	99,436
減価償却費	112,333	117,037
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,118	669
賞与引当金の増減額 (は減少)	9,841	1,139
退職給付引当金の増減額 (は減少)	146	61
受取利息及び受取配当金	733	541
支払利息	1,345	1,761
為替差損益 (は益)	159	111
有形固定資産除却損	121	1,296
有形固定資産売却損益 (は益)	-	22,504
無形固定資産除却損	-	14,151
減損損失	-	10,886
投資有価証券評価損益 (は益)	9,781	-
関係会社株式評価損	26,886	4,992
投資有価証券売却損益 (は益)	2,843	2,764
抱合せ株式消滅差損益 (は益)	-	5,198
補助金等収入	210	26,945
売上債権の増減額 (は増加)	121,216	136,059
たな卸資産の増減額 (は増加)	7,512	5,563
仕入債務の増減額 (は減少)	15,245	29,926
破産更生債権等の増減額 (は増加)	1,913	645
未収消費税等の増減額 (は増加)	4,495	-
未払消費税等の増減額 (は減少)	8,087	1,284
その他	10,260	33,380
小計	170,968	108,061
利息及び配当金の受取額	794	532
利息の支払額	1,291	1,767
補助金等の受取額	210	26,945
法人税等の支払額	2,805	2,703
法人税等の還付額	264	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,795	131,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,094	26,101
定期預金の払戻による収入	22,073	10,094
有形固定資産の取得による支出	11,894	32,276
有形固定資産の売却による収入	-	65,817
無形固定資産の取得による支出	35,280	5,010
投資有価証券の売却による収入	50,000	50,000
関係会社株式の取得による支出	16,750	-
関係会社貸付けによる支出	14,000	7,000
貸付金の回収による収入	5,019	3,996
その他	15	4,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,940	54,740

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	20,000	27,600
自己株式の取得による支出	-	12
リース債務の返済による支出	1,114	1,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,114	51,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	159	111
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	211,691	237,062
現金及び現金同等物の期首残高	295,108	83,417
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,204
現金及び現金同等物の期末残高	83,417	321,684

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>						
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品及び原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 製品及び仕掛品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p>	<p>(1) 商品及び原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p> <p>(2) 製品及び仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。</p>						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="555 1462 938 1563"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～8年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～18年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p>	建物	10～50年	機械及び装置	4～8年	工具、器具及び備品	3～18年	<p>(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 同左 リース資産 同左</p>
建物	10～50年							
機械及び装置	4～8年							
工具、器具及び備品	3～18年							

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。	同左
5．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(たな卸資産の評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産の評価方法の変更について、従来、商品及び原材料については先入先出法による原価法を採用し、貯蔵品については最終仕入原価法を採用しておりましたが、当事業年度より、商品・原材料及び貯蔵品とも総平均法による原価法を採用しております。この変更は、事務処理の迅速化・効率化の一環として、新会計システムの導入を行ったことを機に、より期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた営業外収益の「法人税等還付加算金」は営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当事業年度における「法人税等還付加算金」の金額は52千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた特別損失の「関係会社株式評価損」は特別損失の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当事業年度における「関係会社株式評価損」の金額は4,992千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																								
<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">119,925千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">130,438千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">250,363千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">45,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">65,000千円</td> </tr> </table>	建物	119,925千円	土地	130,438千円	計	250,363千円	1年内返済予定の長期借入金	20,000千円	長期借入金	45,000千円	計	65,000千円	<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">112,575千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">130,438千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">243,013千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">25,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">45,000千円</td> </tr> </table>	建物	112,575千円	土地	130,438千円	計	243,013千円	1年内返済予定の長期借入金	20,000千円	長期借入金	25,000千円	計	45,000千円
建物	119,925千円																								
土地	130,438千円																								
計	250,363千円																								
1年内返済予定の長期借入金	20,000千円																								
長期借入金	45,000千円																								
計	65,000千円																								
建物	112,575千円																								
土地	130,438千円																								
計	243,013千円																								
1年内返済予定の長期借入金	20,000千円																								
長期借入金	25,000千円																								
計	45,000千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
1 .	1 . 製品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 販売費への振替高 136千円								
2 . 商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 販売費への振替高 531千円	2 . 商品他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 販売費への振替高 49千円								
3 . 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 614千円	3 . 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 3,235千円								
4 . 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 255,873千円	4 . 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 256,020千円								
5 .	5 . 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 土地 20,328千円 建物 949千円 工具、器具及び備品 1,225千円								
6 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 121千円	6 . 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 特許権 13,410千円 機械及び装置 1,253千円 ソフトウェア 740千円 工具、器具及び備品 43千円								
7 .	7 . 減損損失 当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">研究用</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置、特許権</td> <td style="text-align: center;">群馬県藤岡市</td> <td style="text-align: center;">無細胞蛋白質合成機及びそれに付随する特許権</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	その他	研究用	機械及び装置、特許権	群馬県藤岡市	無細胞蛋白質合成機及びそれに付随する特許権
用途	種類	場所	その他						
研究用	機械及び装置、特許権	群馬県藤岡市	無細胞蛋白質合成機及びそれに付随する特許権						
	<p>当社は研究用途で当該装置及び特許権を購入し、研究成果の状況によっては製品製造も見据えて研究を続けてきましたが、目的とした研究成果が得られず、将来においても同様の状況と思われることから当該装置を使用した研究を中止しております。現在、当該装置の売却に向け交渉中ではありますが、売却の目処が立っていないことから特許権は全額、機械及び装置は備忘価格を残しそれぞれ減損損失を計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、機械及び装置6,459千円、特許権4,427千円であります。</p> <p>なお、研究用途での購入であり、現在当該資産を使用した研究の再開の見込みはないため、使用価値はないと判断しております。</p>								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	616,400	-	-	616,400
合計	616,400	-	-	616,400
自己株式				
普通株式	5	-	-	5
合計	5	-	-	5

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	616,400	-	-	616,400
合計	616,400	-	-	616,400
自己株式				
普通株式	5	9	-	14
合計	5	9	-	14

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日)
現金及び預金勘定 95,511千円	現金及び預金勘定 349,785千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12,094千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 28,101千円
現金及び現金同等物 83,417千円	現金及び現金同等物 321,684千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	16,668	13,033	3,634	機械及び装置	16,668	15,340	1,328
工具、器具及び備品	10,128	5,335	4,792	工具、器具及び備品	10,128	7,360	2,767
ソフトウェア	12,288	6,259	6,028	ソフトウェア	12,288	8,716	3,571
合計	39,084	24,627	14,456	合計	39,084	31,417	7,666
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 6,790千円				1年内 5,280千円			
1年超 7,666千円				1年超 2,386千円			
合計 14,456千円				合計 7,666千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 7,092千円				支払リース料 6,790千円			
減価償却費相当額 7,092千円				減価償却費相当額 6,790千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産			
(1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、研究用試薬関連事業における生産設備(機械及び装置)であります。				(1) リース資産の内容 同左			
(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。				(2) リース資産の減価償却の方法 同左			

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針です。デリバティブは現在行っておりません、現時点では今後行う予定はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、価格変動リスクのある投資信託、満期保有目的の債券及び当社業務に関連のあるベンチャー企業の株式であり、投資信託については市場価格のリスクに晒されており、株式については上場株式ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。また、関係会社に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、長期借入金で設備投資に係る資金調達であります。支払金利は固定金利のため金利の変動リスクには晒されております。

デリバティブ取引については、現在、取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引を現在行っておりません、今後行う予定がないため、個別の規程による管理を行っておりません、取締役会での決議によるものとなっております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きくないため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価格との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	95,511	95,511	-
(2) 受取手形	116,301	116,301	-
(3) 売掛金	254,431	254,431	-

(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	25,000	25,246	246
その他有価証券	235,024	235,024	-
(5) 長期貸付金（一年内回収予定額含む）	28,981		
貸倒引当金（1）	5,000		
	23,981	22,977	1,003
資産計	750,249	749,492	757
(1) 買掛金	47,050	47,050	-
(2) 長期借入金（一年内返済予定借入金含む）	65,000	62,834	2,165
(3) リース債務	3,437	3,333	103
負債計	115,487	113,218	2,269

（1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金及び(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	11,961

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	95,511	-	-	-
受取手形	116,301	-	-	-
売掛金	254,431	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	-	25,000	-	-

その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	-	235,024	-
長期貸付金	5,499	23,001	481	-
合計	471,743	48,001	235,505	-

(注4) 買掛金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
買掛金	47,050	-	-	-	-	-
長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	20,000	20,000	20,000	5,000	-	-
リース債務	1,114	1,114	1,114	92	-	-
合計	68,164	21,114	21,114	5,092	-	-

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針です。デリバティブは現在行っておらず、現時点では今後行う予定はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、価格変動リスクのある投資信託、満期保有目的の債券及び当社業務に関連のあるベンチャー企業の株式であり、投資信託については市場価格のリスクに晒されており、株式については上場株式ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。また、関係会社に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、長期借入金で設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。支払金利は固定金利及び変動金利であります。固定金利による借入については金利の変動リスクには晒されておませんが、変動金利による借入については金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、現在、取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引を現在行っておらず、今後行う予定がないため、個別の規程による管理を行っておらず、取締役会での決議によるものとなっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きくないため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価格との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性

の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	349,785	349,785	-
(2) 受取手形	85,565	85,565	-
(3) 売掛金	149,423	149,423	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	25,000	25,098	98
其他有価証券	179,789	179,789	-
(5) 長期貸付金（一年内回収予定額含む）	14,985	14,997	12
資産計	804,548	804,659	110
(1) 買掛金	17,123	17,123	-
(2) 長期借入金（一年内返済予定借入金含む）	117,400	117,341	58
(3) リース債務	2,322	2,285	37
負債計	136,845	136,749	96

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金及び(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
----	----------

非上場株式	6,969
-------	-------

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	349,718	-	-	-
受取手形	85,565	-	-	-
売掛金	149,423	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	25,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	-	179,789	-
長期貸付金	3,996	10,989	-	-
合計	613,703	10,989	179,789	-

(注4) 買掛金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
買掛金	17,123	-	-	-	-	-
長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	31,400	31,400	16,400	11,400	11,400	15,400
リース債務	1,114	1,114	92	-	-	-
合計	49,638	32,514	16,492	11,400	11,400	15,400

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 社債	25,000	25,246	246

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額6,074千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	235,024	247,352	12,327
合計	235,024	247,352	12,327

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額5,887千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	225,907	-	2,843

5. 減損処理を行った有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当事業年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損9,781千円、関係会社株式評価損26,886千円を計上しております。

当事業年度（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 社債	25,000	25,098	98

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額1,082千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	179,789	194,588	14,799
合計	179,789	194,588	14,799

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額5,887千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	50,000	-	2,764

5. 減損処理を行った有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当事業年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式について減損処理を行い、特別損失のその他に含めて4,992千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。ただし、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済制度に加入しており、同制度からの支給額を控除した金額を当社から退職一時金として支給しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左

<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">246千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">246千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度からの支給見込額を控除した残額を退職給付債務として認識しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">8,985千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,985千円</td> </tr> </table> <p>(注) 中小企業退職金共済制度への拠出額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、当事業年度における中小企業退職金共済制度への拠出額は9,142千円であります。</p>	退職給付債務	246千円	退職給付引当金	246千円	勤務費用	8,985千円	退職給付費用	8,985千円	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">184千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">184千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">8,372千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,372千円</td> </tr> </table> <p>(注) 中小企業退職金共済制度への拠出額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、当事業年度における中小企業退職金共済制度への拠出額は8,434千円であります。</p>	退職給付債務	184千円	退職給付引当金	184千円	勤務費用	8,372千円	退職給付費用	8,372千円
退職給付債務	246千円																
退職給付引当金	246千円																
勤務費用	8,985千円																
退職給付費用	8,985千円																
退職給付債務	184千円																
退職給付引当金	184千円																
勤務費用	8,372千円																
退職給付費用	8,372千円																

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員15名 社外協力者4名	社外協力者1名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 30,000株	普通株式 3,000株	普通株式 2,000株
付与日	平成16年6月18日	平成16年12月15日	平成16年12月15日
権利確定条件	付与日(平成16年6月18日)以降、権利確定日(平成17年11月5日)まで継続して勤務等していること。	付与日(平成16年12月15日)以降、権利確定日(平成16年12月20日)まで継続して保有していること。	付与日(平成16年12月15日)以降、権利確定日(平成18年12月20日)まで継続して勤務等していること。
対象勤務期間	平成16年6月18日から平成17年11月5日まで	平成16年12月15日から平成16年12月20日まで	平成16年12月15日から平成18年12月20日まで
権利行使期間	平成17年11月6日から平成22年11月5日まで	平成16年12月21日から平成22年12月20日まで	平成18年12月21日から平成22年12月20日まで

	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員2名	当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,000株	普通株式 500株
付与日	平成17年2月28日	平成17年4月4日
権利確定条件	付与日(平成17年2月28日)以降、権利確定日(平成19年2月28日)まで継続して勤務等していること。	付与日(平成17年4月4日)以降、権利確定日(平成19年4月4日)まで継続して勤務等していること。
対象勤務期間	平成17年2月28日から平成19年2月28日まで	平成17年4月4日から平成19年4月4日まで
権利行使期間	平成19年3月1日から平成22年12月20日まで	平成19年4月5日から平成22年12月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利確定前					
期首(株)	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-
権利確定後					
期首(株)	18,300	3,000	2,000	2,000	500
権利確定(株)	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-
失効(株)	900	3,000	-	-	-
未行使残(株)	17,400	-	2,000	2,000	500

単価情報

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
--	-------	-------	-------	-------	-------

権利行使価格(円)	3,300	10,000	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	-

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社従業員15名 社外協力者4名	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員1名	当社従業員2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 30,000株	普通株式 2,000株	普通株式 3,000株
付与日	平成16年6月18日	平成16年12月15日	平成17年2月28日
権利確定条件	付与日(平成16年6月18日)以降、権利確定日(平成17年11月5日)まで継続して勤務等していること。	付与日(平成16年12月15日)以降、権利確定日(平成18年12月20日)まで継続して勤務等していること。	付与日(平成17年2月28日)以降、権利確定日(平成19年2月28日)まで継続して勤務等していること。
対象勤務期間	平成16年6月18日から 平成17年11月5日まで	平成16年12月15日から 平成18年12月20日まで	平成17年2月28日から 平成19年2月28日まで
権利行使期間	平成17年11月6日から 平成22年11月5日まで	平成18年12月21日から 平成22年12月20日まで	平成19年3月1日から 平成22年12月20日まで

	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 500株
付与日	平成17年4月4日
権利確定条件	付与日(平成17年4月4日)以降、権利確定日(平成19年4月4日)まで継続して勤務等していること。
対象勤務期間	平成17年4月4日から 平成19年4月4日まで
権利行使期間	平成19年4月5日から 平成22年12月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-
権利確定後				
期首(株)	17,400	2,000	2,000	500
権利確定(株)	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-
失効(株)	17,400	2,000	2,000	500
未行使残(株)	-	-	-	-

単価情報

	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
権利行使価格(円)	3,300	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 1,986	賞与引当金 1,525
退職給付引当金 99	退職給付引当金 74
減価償却費 2,298	減価償却費 2,298
貸倒引当金 2,185	貸倒引当金 23
投資有価証券評価損 50,808	投資有価証券評価損 37,965
たな卸資産評価損 6,704	たな卸資産評価損 9,677
繰越欠損金 336,517	繰越欠損金 383,680
その他 1,324	減損損失 2,612
繰延税金資産小計 401,924	その他 3,520
評価性引当額 401,924	繰延税金資産小計 441,377
繰延税金資産合計 -	評価性引当額 441,377
繰延税金資産の純額 -	繰延税金資産合計 -
	繰延税金資産の純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。	同左

[次へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別に区分された事業ごとに国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は、事業内容を基礎とした「研究用関連事業」及び「医薬用関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「研究用関連事業」は、研究用試薬関連及び実験動物関連の製造・仕入及び販売を行っており、「医薬用関連事業」は、医薬品の研究開発及び体外診断用医薬品の製造・仕入及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	研究用関連事業	医薬用関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	907,298	150,581	1,057,879	1,531	1,059,411
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	907,298	150,581	1,057,879	1,531	1,059,411
セグメント損失()	43,365	133,168	176,534	8,874	185,409
セグメント資産	1,879,631	494,852	2,374,484	2,241	2,376,726
その他の項目					
減価償却費	72,380	39,929	112,309	23	112,333
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34,216	9,752	43,969	42	44,011

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康食品販売を含んでおります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	研究用関連事業	医薬用関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	885,917	171,407	1,057,324	2,249	1,059,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	885,917	171,407	1,057,324	2,249	1,059,574
セグメント利益又は損失()	49,523	108,663	59,140	4,955	64,096
セグメント資産	1,773,238	484,628	2,257,866	3,275	2,261,142
その他の項目					
減価償却費	80,936	36,020	116,956	80	117,037
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	74,809	8,076	82,885	8	82,894

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康食品販売を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

売上高	金額
報告セグメント計	1,057,879
その他の売上高	1,531
財務諸表の売上高	1,059,411

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	176,534
「その他」の区分の損失()	8,874
財務諸表の営業損失()	185,409

(単位:千円)

資産	金額
報告セグメント計	2,374,484
「その他」の区分の資産	2,241
財務諸表の資産合計	2,376,726

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	財務諸表計上額
減価償却費	112,309	23	112,333
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	43,969	42	44,011

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

売上高	金額
報告セグメント計	1,057,324
その他の売上高	2,249
財務諸表の売上高	1,059,574

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	59,140
「その他」の区分の損失()	4,955
財務諸表の営業損失()	64,096

(単位:千円)

資産	金額
報告セグメント計	2,257,866
「その他」の区分の資産	3,275
財務諸表の資産合計	2,261,142

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	財務諸表計上額
減価償却費	116,956	80	117,037
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	82,885	8	82,894

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	研究用関連事業	医薬用関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	907,298	150,581	1,531	1,059,411

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ドイツ	米国	その他	合計
950,913	50,498	44,370	13,628	1,059,411

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一三共(株)	127,622	研究用関連事業

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	研究用関連事業	医薬用関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	885,917	171,407	2,249	1,059,574

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	ドイツ	その他	合計
912,687	77,093	50,721	19,072	1,059,574

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
第一三共(株)	129,099	研究用関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	研究用関連事業	医薬用関連事業	計		
減損損失	10,886	-	10,886	-	10,886

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 関連会社に関する事項 関連会社はありますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。</p>	<p>1. 関連会社に関する事項 同左</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項 同左</p>

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及び その近親者 兼役員及び その近親者	清藤 勉	-	-	当代表取締役 役社長	(被所有) 直接 18.23	債務被保証	当社借入債務 に対する被保証	72,400	-	-

(注) 1．上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入の一部に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ネオシルク

事業の内容：タンパク質受託生産事業、タンパク質試薬及びタンパク質医薬品開発事業

企業結合日

平成22年 5 月31日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ネオシルクを消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社免疫生物研究所

その他取引の概要に関する事項

抗体をはじめとする多くのタンパク質を、研究用試薬、体外診断用医薬品の原料等として供給している当社にとって、タンパク質を容易に精製できる効率の良い製造技術法を開発している株式会社ネオシルクを傘下に収め、将来に向けた新たな効率の良いタンパク質生産事業を展開するため平成22年 5 月31日をもって吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	3,495.73円	1株当たり純資産額	3,323.80円
1株当たり当期純損失金額	373.35円	1株当たり当期純損失金額	167.94円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。</p>		<p>なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、平成22年11月5日及び平成22年12月20日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	230,133	103,519
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	230,133	103,519
普通株式の期中平均株式数(株)	616,395	616,386
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数219個)	<p>新株予約権(ストック・オプション)行使期間到来に伴い消滅したものの明細</p> <p>平成15年6月20日定時株主総会決議 普通株式 17,400株</p> <p>平成16年11月26日臨時株主総会決議 普通株式 2,000株</p> <p>平成16年11月26日臨時株主総会決議 普通株式 2,000株</p> <p>平成16年11月26日臨時株主総会決議 普通株式 500株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																								
<p>(完全子会社の吸収合併)</p> <p>当社は、平成22年4月16日開催の取締役会において、株式会社ネオシルクを吸収合併することを決議いたしました。また、合併契約の締結も同日株式会社ネオシルクと行いました。</p> <p>1. 主旨及び目的</p> <p>当社は、平成21年 6月26日にすでに公表しておりますように、株式会社ネオシルクを子会社化し、タンパク質製造技術に関する研究開発を進めてまいりました。この度、タンパク質生産の技術開発を加速するため、同社を吸収合併することとしました。</p> <p>2. 合併する相手会社の概要</p> <p>(1)商号 株式会社ネオシルク (2)代表者 代表取締役社長 清藤 勉 (3)所在地 広島県東広島市鏡山 3 丁目13 - 26 (4)設立年月日 平成17年 7月11日 (5)事業内容 タンパク質受託生産事業、タンパク質試薬及びタンパク質医薬品開発事業 (6)決算期 2月 (7)資本金 15,000千円 (8)発行済株式総数 11,100株 (9)業績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年 2月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>10,851千円</td> </tr> <tr> <td>営業損失</td> <td>8,794千円</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td>10,054千円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>10,101千円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>35,380千円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>4,839千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 合併の要旨</p> <p>(1)合併の日程 合併決議取締役会 平成22年 4月16日 合併契約締結 平成22年 4月16日 合併の予定日(効力発生日) 平成22年 5月31日(予定)</p> <p>(2)合併方式 当社を存続会社、株式会社ネオシルクを消滅会社とする吸収合併方式で、株式会社ネオシルクは解散いたします。</p> <p>(3)合併に係る割当ての内容等 株式会社ネオシルクは、当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。</p> <p>(4)消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。</p> <p>4. 引き継ぐ資産・負債及び純資産の額 原則として、合併日現在の株式会社ネオシルクの資産・負債の額となります。</p>		平成22年 2月期	売上高	10,851千円	営業損失	8,794千円	経常損失	10,054千円	当期純損失	10,101千円	総資産	35,380千円	純資産	4,839千円	<p>(準備金の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成23年 5月16日開催の取締役会において、定時株主総会に、下記のとおり、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分について、付議することを決議し、平成23年 6月29日開催の定時株主総会において承認可決されました。なお、本件は、「純資産の部」の勘定の振替であり、純資産の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。</p> <p>1. 資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の目的 繰越利益剰余金の欠損填補を目的とし、資本準備金及び利益準備金の額を減少し剰余金の処分を行うものであり、将来における株主への配当や今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものです。</p> <p>2. 資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の方法</p> <p>(1) 会社法第448条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に振替えるものです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>減少する準備金の項目及びその額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本準備金</td> <td>924,824千円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>1,962千円</td> </tr> <tr> <th>増加する剰余金の項目及びその額</th> <th></th> </tr> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>924,824千円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>1,962千円</td> </tr> <tr> <th>減少後の準備金の項目及びその額</th> <th></th> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>491,753千円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>- 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 会社法第452条の規定に基づき、上記(1)で資本準備金から振替後のその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替、欠損を填補します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>減少する剰余金の項目及びその額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>924,824千円</td> </tr> <tr> <th>増加する剰余金の項目及びその額</th> <th></th> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>924,824千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分の日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成23年 5月16日 (2) 株主総会決議日 平成23年 6月29日 (3) 効力発生日 平成23年 6月29日</p>	減少する準備金の項目及びその額		資本準備金	924,824千円	利益準備金	1,962千円	増加する剰余金の項目及びその額		その他資本剰余金	924,824千円	繰越利益剰余金	1,962千円	減少後の準備金の項目及びその額		資本準備金	491,753千円	利益準備金	- 千円	減少する剰余金の項目及びその額		その他資本剰余金	924,824千円	増加する剰余金の項目及びその額		繰越利益剰余金	924,824千円
	平成22年 2月期																																								
売上高	10,851千円																																								
営業損失	8,794千円																																								
経常損失	10,054千円																																								
当期純損失	10,101千円																																								
総資産	35,380千円																																								
純資産	4,839千円																																								
減少する準備金の項目及びその額																																									
資本準備金	924,824千円																																								
利益準備金	1,962千円																																								
増加する剰余金の項目及びその額																																									
その他資本剰余金	924,824千円																																								
繰越利益剰余金	1,962千円																																								
減少後の準備金の項目及びその額																																									
資本準備金	491,753千円																																								
利益準備金	- 千円																																								
減少する剰余金の項目及びその額																																									
その他資本剰余金	924,824千円																																								
増加する剰余金の項目及びその額																																									
繰越利益剰余金	924,824千円																																								

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	1 銘柄	507
		小計	507
計		507	5,887

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的の 債券	第11回 野村ホールディングス株 式会社無担保社債	25,000
		小計	25,000
計		25,000	25,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 野村短期金利連動型投信(安定型)	198,749,976口
		小計	-
計		-	179,789

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,251,444	1,886	65,439	1,187,892	574,088	47,851	613,804
構築物	59,095	-	-	59,095	46,250	2,837	12,844
機械及び装置	84,147	29,640	11,826 (6,459)	101,961	88,965	6,825	12,996
車両運搬具	417	-	-	417	382	26	34
工具、器具及び備品	411,758	48,332	9,417	450,673	380,550	25,370	70,122
土地	403,788	-	41,101	362,687	-	-	362,687
リース資産	5,574	-	-	5,574	3,251	1,114	2,322
有形固定資産計	2,216,225	79,859	127,783 (6,459)	2,168,300	1,093,488	84,025	1,074,812
無形固定資産							
特許権	115,910	1,280	80,569 (4,427)	36,621	29,681	11,843	6,940
商標権	1,366	-	264	1,102	661	116	440
ソフトウェア	30,111	90,068	29,948	90,231	17,630	21,050	72,601
ソフトウェア仮勘定	92,916	3,729	96,645	-	-	-	-
その他	940	-	-	940	-	-	940
無形固定資産計	241,244	95,078	207,428 (4,427)	128,895	47,973	33,011	80,922
長期前払費用	14,329	6,981	8,745	12,565	5,006	2,518	7,558

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具及び備品 蚕関連研究用設備

24,257千円

ソフトウェア 基幹システム 90,068千円

なお、当期増加額には、(株)ネオシルクとの合併による承継資産、機械及び装置29,640千円、工具器具及び備品15,553千円を含んでおります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧高崎本社ビル	65,439千円
土地	旧高崎本社ビル敷地	41,101千円
特許権	喘息治療剤関連特許	55,000千円
	製品製造関連特許	17,142千円
ソフトウェア	旧基幹システム	20,979千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	31,400	1.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,114	1,114	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,000	86,000	1.65	平成24年5月25日～ 平成29年7月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,322	1,207	-	平成24年4月26日～ 平成25年4月26日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	68,437	119,722	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,400	16,400	11,400	11,400
リース債務	1,114	92	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,725	25	-	5,694	56
賞与引当金	4,912	3,773	4,912	-	3,773

(注) 貸倒引当金の当期減少額(5,694千円)は、個別引当金計上取引先との合併による債権消滅によるもの、個別引当債権の外貨建債権の為替換算によるもの、及び個別引当債権の現金回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額がありませんので、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	67
預金	
当座預金	50,476
普通預金	259,225
外貨預金	11,914
定期預金	28,101
計	349,718
合計	349,785

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニッピ	20,607
(株)エスアールエル	11,494
八洲薬品(株)	9,804
伊勢久(株)	8,353
片山化学工業(株)	6,132
その他	29,173
合計	85,565

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成23年4月満期	22,616
平成23年5月満期	31,410
平成23年6月満期	11,832
平成23年7月満期	19,705
合計	85,565

売掛金
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井化学薬品(株)	30,197
和研薬(株)	12,555
理科研(株)	8,848
(株)エスアールエル	7,113
伊勢久(株)	6,350
その他	84,358
合計	149,423

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
254,431	1,106,858	1,211,865	149,423	89.0	66.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
抗体関連試薬	6,725
その他の試薬	2,959
体外診断用医薬品	594
計	10,279
製品	
抗体関連試薬	31,876
その他の試薬	4,725
健康食品	160
計	36,762
合計	47,042

仕掛品

区分	金額(千円)
抗体及びキット類	114,131
動物	2,142
合計	116,273

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要原材料	
培地粉末等	16,971
抗原ペプチド	35,361
補助材料	
包装用補助材料	472
貯蔵品	
製造用消耗品	5,040
研究用消耗品	3,075
パンフレット等	857
合計	61,777

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トランスジェニック	7,350
Taconic Farms, Inc.	1,968
IBL International GmbH	1,951
岩井化学薬品(株)	970
安藤(株)	932
その他	3,950
合計	17,123

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	242,046	255,993	305,472	256,062
税引前四半期純 利益金額又は税 引前四半期純損 失金額() (千円)	73,026	46,157	33,487	53,235
四半期純利益金 額又は四半期純 損失金額() (千円)	73,826	47,304	34,609	52,221
1株当たり四半 期純利益金額又 は1株当たり四 半期純損失金額 () (円)	119.77	76.74	56.14	84.72

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 http://www.ibl-japan.co.jp</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第28期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第29期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社 免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	茂	喜
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂	川	修	一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社免疫生物研究所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社免疫生物研究所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

株式会社 免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 川 修 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年5月16日開催の取締役会において、定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の減少並びに剰余金の処分について、付議することを決議し、平成23年6月29日開催の定時株主総会において承認可決された。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社免疫生物研究所の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社免疫生物研究所が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。